

**2025年度**  
**アーカイブズ・カレッジ**  
**史料管理学研修会**

Archives

College

**記録遺産を未来へ**

**長期コース**

**2025年 7月22日(火)～8月8日(金)**

**2025年 8月18日(月)～9月5日(金)**

**短期コース**

**2025年 11月10日(月)～11月15日(土)**

**主催**



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

**国文学研究資料館**

共催(短期コース) 富山県公文書館

後援(短期コース) 富山県

富山県教育委員会

高岡市

高岡市教育委員会

富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会

---

# 目次 令和7年度アーカイブズ・カレッジ

---

## 短期コース

---

・アーカイブズ・カレッジの概要	1
・短期コース日程表	5
・令和6年度アーカイブズ・カレッジ講師名簿	6
・アーカイブズ学に関する主な文献	7

### アーカイブズ総論

1. 現代のアーカイブズとアーキビストの役割	渡辺浩一	12
------------------------	------	----

### アーカイブズ論

1. アーカイブズ資源論	藤實久美子	16
--------------	-------	----

### アーカイブズ管理論

1. アーカイブズ・レコード・マネジメント論	中村崇高	20
2. 民間アーカイブズ・コントロール論	太田尚宏	23
3. アーカイブズと情報コントロール	橋本 陽	28
4. アーカイブズの整理と目録編成	西村慎太郎	31
5. 自然科学系のアーカイブズ	菊谷英司	37
6. アーカイブズの保存環境と劣化損傷の予防	青木 睦	39
7. アーカイブズの保存修復	青木睦・金山正子	47
8. アーカイブズの公開と普及活動	蓮沼素子	61

### アーカイブズ管理の実際

1. 地域とアーカイブズ	仁ヶ竹亮介	65
2. アーカイブズの管理と利用(施設見学)	仁ヶ竹亮介	69
	富山県公文書館	71

総括討論	西村慎太郎・太田尚宏	73
------	------------	----

## アーカイブズ・カレッジの概要

### アーカイブズ学とは

#### アーカイブズ学の定義

紀元前の粘土板文書から現代の音声映像記録や電子記録まで、人間は、多様かつ歴大な記録 records を生み出し続けてきた。そのなかには、歴史的文化的な遺産として、あるいは行政や経営上の情報資源として永続的な価値をもつものが多く含まれている。

このような記録を記録史料 archives として永く保存し、現代と未来の社会に活かし続けていくための総合科学、これがアーカイブズ学 archival science である。

#### アーカイブズ学の研究対象

アーカイブズ学の特徴は、その研究対象の広さにあろう。取り扱うアーカイブズの種類は、国の行政文書から民間企業や個人の記録にまで及び、記録の媒体も、粘土板から磁気ディスクまで実に多様である。さらに、地球的な規模で急速に進みつつある情報化の波にアーカイブズの世界も呑み込まれざるをえない。伝統的な紙記録に加えて新しい電子媒体記録が次々に登場し、情報の発生量は幾何級数的に増大し、情報の交換や保存の方法も、これまでとはまったく異なる電子的な手法が広まった。このような状況のなかで、過去から現代にいたる多様かつ歴大なアーカイブズの保存・活用システムを効果的に築き上げる新たな学問体系の構築が要請されている。

また、アーカイブズ管理の理論的実務的研究の範囲も、歴史学的分析を必要とする目録記述法から、公開に際しての法律知識、さらには活用に関する組織マネジメント、物理的・化学的な保存修復技術まで幅広い。とくに、情報量が増大している現代社会にあっては、保存すべき記録をどう評価・選別するか、市民に対してどのように公開していくか、さらには社会構造の変化のなかで組織をどのように運営していくかが極めて重要になっている。これもアーカイブズ学の主要な研究課題である。

これらのことから、アーカイブズ学には、歴史学、情報学、政治学、法学、行政学、経営学、保存科学など、多方面の学問分野との連携が不可欠である。

#### アーカイブズ学研究の現状

欧米のいわゆる archival science は、19世紀以来の伝統を持ち、アーキビストを中心にした研究の蓄積にも厚いものがある。日本では国文学研究資料館史料館（2004年度から「国文学研究資料館アーカイブズ研究系」に組織替え、2010年度から研究部に統合）が、早くからアーカイブズ学研究に取り組み、『史料の整理と管理』（1988年、岩波書店刊）などの成果を発表している。また、全国の文書館等の専門職員による研究も盛んになり、その成果の一端は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）の研究誌『記録と史料』や各文書館等の研究紀要などに発表されてきている。2004年4月には日本アーカイブズ学会が設立され、学会誌『アーカイブズ学研究』の刊行などを通じて研究交流の場も広がりつつある。

しかし、現代の情報化社会の中で、電子文書は伝統的な紙媒体文書に取って代わりつつあり、すでに国際的には電子文書が主流である。やや遅れて日本では官庁・企業において電子文書による決裁が導入されつつある。伝統的な記録のライフサイクルに対応した管理システムの構築や目録作成にとどまらず、電子情報を有効に活用するための新しい記録・アーカイブズ管理システム構築の試みも始まっている。伝統的な理論・技術を融合させながら、多種多様なアーカイブズを保存し、活用するため

の新たなアーカイブズ学研究が世界的にも盛んになっている。

国文学研究資料館では、世界の新しい潮流を意識しつつ、2003年には共同研究の成果をまとめて『アーカイブズの科学』上下2巻を発刊し、日本のアーカイブズ学研究の到達点を示した。その後、共同研究の成果として、諸藩の記録管理に関する『藩政アーカイブズの研究 近世における文書管理と保存 -』（岩田書店、2008年）、地域に伝存したアーカイブズが有する社会文化環境についての可能性を探った『近世・近代の地主経営と社会文化環境』（名著出版、2009年）、アーカイブズの国際比較を論じた『中近世アーカイブズの多国間比較』（岩田書院、2009年）、アーカイブズ認識とシステム構造に関する『アーカイブズ情報の共有化に向けて』（岩田書院、2010年）および『アーカイブズの構造認識と編成記述』（思文閣出版、2014年）、『幕藩政アーカイブズの総合的研究』（思文閣出版、2015年）、『近世大名のアーカイブズ資源研究 松代藩・真田家をめぐって』（思文閣出版、2016年）、『社会変容と民間アーカイブズ 地域の持続へ向けて』（勉誠出版、2017年）を刊行し、成果を着実に挙げてきている。現在は、共同研究「地方協創によるアーカイブズ保全・活用システム構築に関する研究」を進めている。このように、アーカイブズ学の進展につとめてきたが、アーカイブズ学が扱うことが期待される範囲は急速に広がりを見せており、様々な協業により研究の深化が必要な段階にあるといえる。

なお、20世紀末までの日本におけるアーカイブズ学の研究の歩みは全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』（2003年）、研究論文は「アーカイブズ学文献データベース」（<https://base1.nijl.ac.jp/~archiadodb/>）の利用が便利である。

## 史料管理学研修会の開始

国文学研究資料館のアーカイブズ部門の前身は、わが国の近世や近代の文書記録を散逸から守るため、国会請願に基づき1951（昭和26）年に設置された文部省史料館である。翌年から「近世史料取扱講習会」を開催し、私文書を中心とした史料の保存や整理について知識の普及に努めてきた。

一方、1987（昭和62）年の「公文書館法」成立などをきっかけに、日本でも文書館・博物館・資料館等の史料保存利用機関設置の気運がたかまり、これらの機関においてアーカイブズの保存と利用サービス等の業務をになう専門職員（いわゆるアーキビスト）の養成が急務となった。

史料館では、このような動きに応えるべく、1988（昭和63）年に、近世史料取扱講習会を発展拡充させて史料管理学研修会を開設し、公文書を含む記録史料の収集、整理、保存、利用等に関する専門的知識と技術の普及に乗りだした。

史料管理学研修会は、史料館教員を中心に関連各分野の専門家の協力を得ながら最新の知識を幅広く包摂して、これを研修生に伝えることを第一の目的とするものであった。

## アーカイブズ・カレッジへの再編

史料管理学研修会はアーカイブズをめぐる社会変化に対応しつつ、2002年度から、運営・内容双方の面で大幅に再編し、名称も「アーカイブズ・カレッジ」に改めた。

その狙いは、アーカイブズをめぐる社会環境と、研究の進展を十分に踏まえたカリキュラムの抜本的な改正、大学院との連携・協力体制の整備、アーカイブズを取り扱う現職者がより参加しやすい運営形態への転換である。

については、10か年に及ぶ研修会の開催経験、外部講師や研修生の意見・要望、アーカイブズを取り巻く社会的な環境変化、そして2003年刊行の論集『アーカイブズの科学』上下2巻の研究成果をふまえることに留意した。では、アーカイブズ学への関心の高まりの中で、諸大学において関連の新規学科や講義の設置が相次ぎ、大学生・院生のなかにアーカイブズ学について、より体系的に学ぼうとする要望が強いことを踏まえ、大学共同利用機関における大学院教育協力としての性格を明確にし、大学との連携のもとに新しい運営システムを導入した。では、自治体はじめ大学・企業などにおいてアーカイブズの重要性が認識されるようになり、文書館などが増加するに伴い、様々な機

関の専門職員がアーカイブズ学に関する知識を必要としている状況を踏まえて、社会的ニーズに対応しうる講義内容と参加の容易さを再編のうえでの留意点とした。

さらに、その後の研究の進展やアーカイブズを取り巻く社会状況の変化、とくに公文書管理法制定の動きに鑑み、2008年度から運営方法・講義内容などに変更を加えた。講義では、アーカイブズの社会貢献に関する科目を新設し、市民に対するアーカイブズの公開と提供などについて理論と技術を体系的に学べるものとした。また、アーカイブズ管理と連動する現代の記録管理に関する講義を充実させ、整理記述論では情報化を前提に実習を充実させた。これらに関連してアーカイブズが対象とする資源研究に関する講義は、組織構造と記録管理に重点をおいたものとした。参加の容易さに関係して一層の多様性を持たせ、一定の知識・経験を有する有職者の場合は6科目のうち1科目のみ特別聴講を可能とした。なお、この方法による参加者を特別聴講者と称する。

2012年に日本アーカイブズ学会は認定アーキビスト制度を発足させた。これはアーキビスト資格制度への第一歩である。この制度が要求するアーキビスト教育のカリキュラムに対応して、電子記録関係の講義を増やし、科目5を「法制度と組織管理」に改革した。

2020年には国立公文書館において認証アーキビスト制度が始まった。国際的には、文書館等において専門職員（アーキビスト）が文書管理の実務にあたるのが常識であるが、日本ではようやくその端緒についたばかりである。アーカイブズ・カレッジの修了は、認証アーキビストの資格要件の一つに数えられ、社会的使命はますます重くなっている。

### アーカイブズ・カレッジ（長期コース）の構成

長期コースの開催期日及び期間は、7月下旬から前期3週間、8月下旬から後期3週間とし、全体で次の7つの科目を用意する。

- ・アーカイブズ総論（総論・理論）
- ・アーカイブズ資源研究（資源研究）
- ・アーカイブズ管理研究（記録管理と評価選別）
- ・アーカイブズ管理研究（記述の実践）
- ・アーカイブズ管理研究（組織管理と社会貢献）
- ・アーカイブズ管理研究（保存管理）
- ・修了論文

「アーカイブズ総論」は、アーカイブズ学への導入として、アーカイブズ（記録資料／文書館）の基本的な概念、歴史、ならびに現代社会におけるアーカイブズと専門職員（アーキビスト）の役割について総合的に考え、「アーカイブズ資源研究」では人間と記録との関わりの歩みを、組織学などの関連諸科学や記録のライフサイクルなども念頭に考える。

「アーカイブズ管理研究・・・」では、多様なアーカイブズを永続的に保存し活用するために、どのような仕組みを備え、これを実現するか、様々な観点から検討することを目的とする。

修了論文は研修生が自由な問題関心からアーカイブズ学に関する研究をまとめるものであり、国文学研究資料館教員が作成指導にあたる。

各科目は、講義・演習・実習・外部施設見学などによって構成される。各科目の最初には、総論的な講義を用意した。

修了論文を除く各科目の授業時間は、90分からなる15回からなり、大学院における授業1科目2単位と同等である。全体では6科目12単位と換算可能である。こうした編成は、大学院との連携・協力体制を意図したことによる。

### 各科目の時間配分

各科目の時間配分は、次のような基準を設けて、これに沿うようにした。即ち

1科目を1週間に集中させ、各科目のなかで講義が体系的に理解できるようにしている。

1週間のなかでは、各科目の講義は総論から各論へと体系的に配列されるように努めている。

1日の時間割は、90分授業を4コマとした。このうち原則として前後期第1～3週の1時間目を

修了論文準備の時間とし、研修生が自由に自習することができるものとする。なお、その一部を修了論文指導の時間としても利用することができる。

### 科目担当教員の役割

各科目は、国文学研究資料館の担当教員がこれを担当するが、必要に応じて授業の一部を館内外からの適任者に依頼することもある。その際、担当教員は講師を事前に招集して研究会を持つなど、講義内容を相互に検討・調整する機会を作るとともに、外部機関見学の事前準備や引率を行う。また、科目担当教員は科目履修を認定する。

科目担当教員がこのような調整機能を果たすことにより、講師陣と研修生の双方に科目の目的や講義相互の関連性がより明確となり、本カレッジの効果が上がることを期待している。

### 修了論文作成と指導

長期コースでは、研修の実を上げるために研修会終了後に修了論文（12,000字程度）の作成・提出を求め、その評価の上で修了証書を授与する。修了論文準備の時間を多く配置するのは、そのためであるが、あわせて適切な論文指導が欠かせない。よって、当館のアーカイブズ・カレッジ担当教員が分担して、研修生の論文作成を指導するものとする。そのための時間には、修了論文準備および放課後の時間を当てる。

### その他の変更事項

#### (1)分割履修について

長期コースは、単年度での履修が望ましいが、とくに現職者などへの配慮から最大3年間にわたる分割履修を認める（2020年度長期コース中止に伴う特例措置を除く）。ただし、その場合、初年度には必ず科目1 アーカイブズ総論を選択し、また1年間に2科目以上を履修するものとする。

#### (2)有職者による特別聴講について

アーカイブズの社会的な広がりや、関係する諸機関・団体の成立を踏まえ、一定の知識・経験を有する有職者の場合は6科目のうち1科目のみ特別に聴講を可能とした（特別聴講）。特別聴講者の受入れ数は、長期コースの定員45名程度に余裕がある場合のみとする。複数の希望があり、定員枠を超える場合は社会的な重要性などを考慮して選抜する。

### アーカイブズ・カレッジ（短期コース）について

短期コースは、原則として東京以外の地方で、11月に6日間の日程で開催している。期間・カリキュラムとも短期間ではあるがアーカイブズ学の全体像をコンパクトに伝えると共に、地方のアーカイブズをめぐる実情についての理解を深めることを狙いとする。なお、募集定員は開催施設の収容能力に応じたものとする。また、短期コースにおいても共催機関等の職員などを対象とした特別聴講を認めている。

授業は、長期コースの科目に準じて配置した。その柱は次の通りである。

- ・アーカイブズ総論
- ・アーカイブズ論
- ・アーカイブズ管理論
- ・アーカイブズ管理の実際

研修会終了後に修了論文（4,000字程度）の作成・提出を求め、その評価の上で修了証書を授与する。

## B. 短期コース

### ●アーカイブズ総論●

アーカイブズの保存と活用の歴史を学び、現代社会における文書館とアーキビストの役割を考える

1. 現代のアーカイブズとアーキビストの役割 国文学研究資料館研究部教授 渡辺 浩一

### ●アーカイブズ論●

アーカイブズの本質と構造を、情報学・組織学および記録管理学などから多面的に理解する

1. アーカイブズ資源論 国文学研究資料館研究部教授 藤實久美子

### ●アーカイブズ管理論●

収集・移管から保存・利用まで、アーカイブズを永続的に守り活かすための科学的な管理・運用システムを考える

1. アーカイブズ・レコード・マネージメント論 出版文化社 アーカイブ担当プロデューサー 中村 崇高  
 2. 民間アーカイブズ・コントロール論 国文学研究資料館研究部准教授 太田 尚宏  
 3. アーカイブズと情報コントロール 京都大学大学文書館特定助教 橋本 陽  
 4. アーカイブズの整理と目録編成 国文学研究資料館研究部教授 西村慎太郎  
 5. 自然科学系のアーカイブズ 高エネルギー加速器研究機構研究員 菊谷 英司  
 6. アーカイブズの保存環境と劣化損傷の予防 学習院大学大学院アーカイブズ学専攻非常勤講師 青木 睦  
 国立民族学博物館助教 高科 真紀  
 7. アーカイブズの保存修復 学習院大学大学院アーカイブズ学専攻非常勤講師 青木 睦  
 元興寺文化財研究所 金山 正子  
 国立民族学博物館助教 高科 真紀  
 8. アーカイブズの公開と普及活動 大仙市役所総務部総務課アーカイブズ専門職 蓮沼 素子

### ●アーカイブズ管理の実際●

実際のアーカイブズ保存利用機関における管理業務の実際について施設見学を交えながら学び、考える

1. 地域とアーカイブズ 高岡市立博物館主幹 仁ヶ竹 亮介  
 2. アーカイブズの管理と利用（施設見学） 高岡市立博物館主幹 仁ヶ竹 亮介  
 富山県公文書館 職員

※講師の所属は2025年3月1日現在です

## 2025年度 アーカイブズ・カレッジ〈短期コース〉日程

	I 9:30～11:00	II 11:10～12:40	III 13:40～15:10	IV 15:20～16:50
11/10 (月)	開講式・現代のアーカイブズとアーキビストの役割 (渡辺浩一)		アーカイブズ資源論 (藤實久美子)	
11/11 (火)	アーカイブズの保存環境と劣化損傷の予防 (青木 睦・高科真紀)		アーカイブズの保存修復 (青木 睦・金山正子・高科真紀)	
11/12 (水)	アーカイブズ・レコード・マネージメント論 (中村崇高)		アーカイブズと情報コントロール (橋本 陽)	
11/13 (木)	民間アーカイブズ・コントロール論 (太田尚宏)		アーカイブズの整理と目録編成 (西村慎太郎)	
11/14 (金)	自然科学系のアーカイブズ (菊谷英司)	地域とアーカイブズ (仁ヶ竹亮介)	アーカイブズの管理と利用（施設見学） (高岡市立博物館・富山県公文書館)	
11/15 (土)	アーカイブズの公開と普及活動 (蓮沼素子)		総括討論・閉講式 (太田・西村)	

- \* 短期コース終了翌日の11月16日(日)に高岡市生涯学習センターにおいて富山県公文書館と共催で市民向け講演会を開催します。  
 \* 2023年度よりアーカイブズ・カレッジ短期コースは、総合研究大学院大学の「大学共同利用教育の実施支援」によって運営費の一部補助を受けています。

令和7年度 アーカイブズ・カレッジ講師名簿

	氏名	勤務先	現職	勤務先所在地
長期コース	湯上 良	昭和女子大学 人間文化学部 歴史文化学科	准教授	東京都世田谷区太子堂1-7-57
	森本 祥子	東京大学文書館	准教授	東京都文京区本郷7-3-1
	元 ナミ	東京大学文書館	助教	千葉県柏市柏の葉5-1-5
	福島 幸宏	慶応義塾大学 文学部	准教授	東京都港区三田2-15-45
	佐藤 大悟	青山学院大学 青山学院史研究所	助教	東京都渋谷区渋谷4-4-25
	熊本 史雄	駒澤大学 文学部歴史学科	教授	東京都世田谷区駒沢1-23-1
	阿久津 美紀	立命館大学 衣笠総合研究機構	専門研究員	
	坂口 貴弘	創価大学 創価教育研究所	講師	東京都八王子市丹木町1-236創価大学文系C棟C-303
	長谷川貴志	国立公文書館		東京都千代田区北の丸公園3番2号
	太田 富康	元埼玉県立文書館		
	西川 康男	ARMAインターナショナル 東京支部	会長	東京都千代田区鍛冶町2-9-12神田徳力ビル5F
	久保山 哲二	学習院大学 計算機センター	教授	東京都豊島区目白1-5-1計算機センター
	清水 善仁	中央大学文学部	准教授	東京都八王子市東中野742-1
	関根 豊	神奈川県立公文書館		神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1
	齋藤 柳子	記録の森研究所	代表	東京都目黒区下目黒6-8-18-401
	早川 和宏	東洋大学法学部法律学科	教授	東京都文京区白山5-28-20
	富田 健司	寒川文書館		神奈川県高座郡寒川町宮山135番地1
	児玉 優子	公益財団法人 放送番組センター	統括主幹	神奈川県横浜市中区日本大通11横浜情報文化センター10F
	貴田 啓子	東京芸術大学大学院美術研究科	准教授	東京都台東区上野公園12-8
	桐野 文良	東京芸術大学大学院美術研究科	教授	東京都台東区上野公園12-8
間瀬 創	独立行政法人国立文化財機構 文化財活用センター	保存担当 研究員	東京都台東区上野公園13-9 (東京国立博物館東洋館5階)	
佐藤 嘉則	東京文化財研究所保存科学研究センター 生物科学研究室	生物科学研究室長	東京都台東区上野公園13-43	
天野 真志	人間文化研究機構/国立歴史民俗博物館	准教授	千葉県佐倉市城内町117番地	
高科 真紀	国立民族学博物館	助教	大阪府吹田市千里万博10-1	
長期・短期コース	渡辺 浩一	国文学研究資料館	名誉教授	
	青木 睦	学習院大学大学院	非常勤講師	東京都豊島区目白1-5-1
短期コース	金山 正子	元興寺文化財研究所 総合文化財センター	文化財調査研究修復グループリーダー	奈良県奈良市南肘塚町146-1
	中村 崇高	出版文化社	アーカイブ担当プロデューサー	東京都中央区新川1-8-8 アクロス新川ビル4F
	橋本 陽	京都大学大学文書館	特定准教授	京都市左京区吉田河原町15-9
	菊谷 英司	高エネルギー加速器研究機構広報史料室	協力研究員	茨城県つくば市大穂1-1
	蓮沼 素子	大仙市役所総務部総務課アーカイブズ専門職	アーカイブズ専門職	秋田県大仙市大曲花園町1-1
館内教員	仁ヶ竹 亮介	高岡市立博物館	主幹	富山県高岡市古城1-5
	西村 慎太郎	国文学研究資料館	研究主幹	立川市緑町10-3
	藤實 久美子	国文学研究資料館	教授	立川市緑町10-3
	太田 尚宏	国文学研究資料館	准教授	立川市緑町10-3
訪問・実習施設	岡崎 真紀子	国文学研究資料館	副館長	立川市緑町10-3
	国立公文書館			東京都千代田区北の丸公園3-2
	神奈川県立公文書館			神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1
	放送ライブラリー			神奈川県横浜市中区日本大通11
	高岡市立博物館			富山県高岡市古城1-5
富山県公文書館			富山県富山市茶屋町33-2	

## アーカイブズ学に関する主な文献

2024.6

### 〔資料集・年表・用語集・事典〕

- 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本の文書館運動-全史料協の20年』（岩田書院、1996年）  
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会監修、文書館用語集研究会編『文書館用語集』（大阪大学出版会、1997年）  
小川千代子・高橋実・大西愛編『アーカイブ事典』（大阪大学出版会、2003年）  
中野目徹・熊本史雄編『近代日本公文書管理制度史料集 中央行政機関編』（岩田書院、2009年）  
小川千代子・菅真城編『アーカイブ基礎資料集』（大阪大学出版会、2015年）

### 〔記録管理論・アーカイブズ論〕

- 安澤秀一『史料館・文書館学への道 記録・文書をどう残すか』（吉川弘文館、1985年）  
大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』（吉川弘文館、1986年）  
国文学研究資料館史料館編『史料の整理と管理』（岩波書店、1988年）  
岩上二郎『公文書館への道』（共同編集室、1988年）  
作山宗久『文書のライフサイクル』（法政大学出版局、1995年）  
門倉百合子編著『はじめて学ぶ文書管理-レコード・マネジメント入門』（ミネルヴァ書房、1996年）  
小川千代子『情報公開の源流 30年原則とICA』（岩田書院ブックレット1、岩田書院、1996年）  
安藤正人・青山英幸共編著『記録史料の管理と文書館』（北海道大学図書刊行会、1996年）  
安藤正人『記録史料学と現代 アーカイブズの科学をめざして』（吉川弘文館、1998年）  
小川千代子『世界の文書館』（岩田書院ブックレット5、岩田書院、2000年）  
アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳『記録史料記述の国際標準』（北海道大学図書刊行会、2001年）  
青山英幸『記録から記録史料へ アーカイバル・コントロール論序説』（岩田書院、2002年）  
鈴江英一『近現代史料の管理と史料認識』（北海道大学図書刊行会、2002年）  
ポール・トンプソン『記憶から歴史へ-オーラル・ヒストリーの世界』（青木書店、2002年）  
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』（岩田書院、2003年）  
国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』上下（柏書房、2003年）  
青山英幸『アーカイブズとアーカイバル・サイエンス 歴史的背景と課題』（岩田書院、2004年）  
青山英幸『電子環境におけるアーカイブズとレコード その理論への手引き』（岩田書院、2005年）  
記録管理学会・日本アーカイブズ学会編『入門アーカイブズの世界 記録と記憶を未来へ（翻訳論文集）』（日外アソシエーツ、2006年）  
大濱徹也『アーカイブズへの眼 記録の管理と保存の哲学』（刀水書房、2007年）  
小谷允志『今、なぜ記録管理なのか=記録管理のパラダイムシフト コンプライアンスと説明責任のために』（日外アソシエーツ、2008年）  
仲本和彦『研究者のためのアメリカ国立公文書館徹底ガイド』（凱風社、2008年）  
研谷紀夫『デジタルアーカイブにおける「資料基盤」統合化モデルの研究』（勉誠出版、2009年）  
安藤正人『アジアのアーカイブズと日本 記録を守り記憶を伝える』（岩田書院ブックレット13、岩田書院、2009年）  
国文学研究資料館アーカイブズ研究系編『アーカイブズ情報の共有化に向けて』（岩田書院、2010年）  
松岡資明『日本の公文書 開かれたアーカイブズが社会システムを支える』（ポット出版、2010年）  
松岡資明『アーカイブズが社会を変える』（平凡社新書、2011年）  
朝日 崇『実践 アーカイブ・マネジメント 自治体・企業・学園の実務』（出版文化社、2011年）  
全史料協近畿部会編『時を貫く記録の保存-日本の公文書館と公文書管理法』（岩田書院、2011年）  
マリア・バルバラ・ベルティーニ著・湯上良訳『アーカイブとは何か 石板からデジタル文書まで、イタリアの文書管理』（法政大学出版局、2012年）  
渋沢栄一記念財団実業史研究情報センター編『世界のビジネス・アーカイブズ 企業価値の源泉』（日外アソシエーツ、2012年）

平井孝典『公文書管理と情報アクセス 国立大学法人小樽商科大学の「緑丘アーカイブズ」』(世界思想社、2013年)

企業史料協議会編『企業アーカイブズの理論と実践』(丸善出版、2013年)

菅 真城『大学アーカイブズの世界』(大阪大学出版会、2013年)

小谷允志『文書と記録のはざままで 最良の文書・記録管理を求めて』(日外アソシエーツ、2013年)

根本彰編『シリーズ図書館情報学3 情報資源の社会制度と経営』(東京大学出版会、2013年)

国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』(思文閣出版、2014年)

中京大学社会科学研究所編『知と技術の継承と展開 アーカイブズの日伊比較』(創泉堂出版、2014年)

安藤正人他編『歴史学が問う 公文書の管理と情報公開: 特定秘密保護法下の課題』(大月書店、2015年)

日本図書館情報学会研究委員会編『情報の評価とコレクション形成』(勉誠出版、2015年)

中野目徹『公文書管理法とアーカイブズ 史料としての公文書』(岩田書院ブックレット18、岩田書院、2015年)

岡本真・柳与志夫編『デジタル・アーカイブとは何か 理論と実践』(勉誠出版、2015年)

坂口貴弘『アーカイブズと文書管理 米国型記録管理システムの形成と日本』(勉誠出版、2016年)

エリザベス・シェパード、ジェフリー・ヨー著 森本祥子ほか訳『レコード・マネジメント・ハンドブック: 記録管理・アーカイブズ管理のための』(日外アソシエーツ、2016年)

水嶋英治他編『デジタルアーカイブの資料基盤と開発技法 記録遺産学への視点』(晃洋書房、2016年)

渡辺尚志編『アーカイブズの現在・未来・可能性を考える』(法政大学出版会、2016年)

ヴー・ティ・フン他『ベトナムアーカイブズの成立と展開 阮朝期・フランス植民地期・そして1945年から現在まで』(ビスタ ピーエス、2016年)

中京大学社会科学研究所アーカイブズ研究プロジェクト編『地方公共団体における文書管理制度の形成』(公職研、2017年)

柳与志夫『入門 デジタルアーカイブ: まなぶ・つくる・つかう』(勉誠出版、2017年)

長井 勉『公文書館紀行 - 公文書館を取材して見えてきた現状と課題』(丸善プラネット、2017年)

長井 勉『公文書館紀行(第二弾) - 取材から見えてきた「今、問われる公文書」』(丸善プラネット、2017年)

国際アーカイブズ評議会(ICA)建築記録部会編 安澤秀一訳『建築記録アーカイブズ管理入門』(美学出版、2018年)

高山正也監修 壺阪龍哉・斎藤柳子・清水恵枝・渡邊佳子『文書と記録 日本のレコード・マネジメントとアーカイブズへの道』(樹村房、2018年)

廣田傳一郎・江川毅『一目でわかる自治体の文書管理 - 行政文書管理ガイドラインの実践』(第一法規、2018年)

瀬畑 源『公文書管理と民主主義: なぜ、公文書は残されなければならないのか』(岩波ブックレット、2019年)

榎澤幸広他編『公文書は誰のものか?: 公文書管理について考えるための入門書』(現代人文社、2019年)

新藤宗幸『官僚制と公文書: 改竄、捏造、忖度の背景』(ちくま新書、2019年)

小川千代子・菅真城・大西愛編『公文書をアーカイブする』(大阪大学出版会、2019年)

スー・マケミッシュ、マイケル・ピゴットほか編 安藤正人・石原一則ほか訳『アーカイブズ論 記録のちからと現代社会』(明石書店、2019年)

加藤諭『大学アーカイブズの成立と展開』(吉川弘文館、2019年)

小池聖一『アーカイブズと歴史学: 日本における公文書管理』(刀水書房 2020年)

早川和宏監修・地方公共団体文書管理条例研究会『こんなときどうする? 自治体の公文書~実際にあった自治体からの質問36』(第一法規、2019年)

阿部武司『アーカイブズと私 大阪大学での経験』(クロスカルチャー出版、2020年)

ブリュノ・ガラン『アーカイブズ 記録の保存・管理の歴史と実践』(文庫クセジュ、2021年)

関東弁護士会連合会編『未来への記録 リスクを回避するため自治体文書管理』(第一法規、2020年)

- 年)
- 三宅弘『「情報公開法改正」「公文書管理法」の論点整理ハンドブック』(シングルカット社、2020年)
- 大阪大学アーカイブズ編『アーカイブズとアーキビスト 記録を守り伝える担い手たち』(大阪大学出版会、2021年)
- 小谷允志編著『公文書管理法を理解する 自治体の文書管理改善のために』(日外アソシエーツ、2021年)
- 阿久津美紀『私の記録 家族の記憶』(大空出版社、2021年)
- 中村崇高『公文書管理の基本と実践』【第2版】(出版文化社、2022年)
- 下重直樹・湯上良編『アーキビストとしてはたらく 記録が人と社会をつなぐ』(山川出版社、2022年)
- スー・マケミッシュほか編・安藤正人監修・石原一則ほか訳『続アーカイブズ論：記録のしくみと情報社会』(明石書店、2023年)
- 友岡史仁編『公文書管理 自治体条例制定・文書管理保存実務』(信山社、2023年)
- 新井浩文『文書館のしごと アーキビストと史料保存』(吉川弘文館、2024年)
- 国文学研究資料館編『アーカイブズ学入門』(勉誠社、2024年7月刊行予定)

### 〔社会活動・史料保存運動〕

- 埼玉県市町村史編さん連絡協議会『地域文書館の設立に向けて』(同会、1987年)
- 埼玉県市町村史編さん連絡協議会『地域文書館の設立に向けて2 行政文書の収集と整理』(同会、1989年)
- 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会『地域文書館の設立に向けて3 諸家文書の収集と整理』(同会、1992年)
- 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会『地域文書館の設立に向けて4 地域史料の保存と管理』(同会、1994年)
- 高野 修『地域文書館論』(岩田書院、1995年)
- 高橋 実『文書館運動の周辺』(岩田書院、1995年)
- 高橋 実『自治体史編纂と史料保存』(岩田書院、1997年)
- 高野 修『日本の文書館』(岩田書院ブックレット2、岩田書院、1997年)
- 安藤正人『草の根文書館の思想』(岩田書院ブックレット3、岩田書院、1998年)
- 歴史人類学会編『国民国家とアーカイブズ』(日本図書センター、1999年)
- 小松芳郎『市史編纂から文書館へ』(岩田書院ブックレット4、岩田書院、2000年)
- 高橋正彦他編『今日の古文書学』12巻「史料保存と文書館」(雄山閣、2000年)
- 小川雄二郎『文書館の防災を考える』(岩田書院ブックレット6、岩田書院、2002年)
- 文書館問題研究会・横浜開港資料館編『歴史資料の保存と公開』(岩田書院ブックレット7、岩田書院、2003年)
- 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会資料保存委員会編『データにみる市町村合併と公文書保存』(岩田書院ブックレット8、岩田書院、2003年)
- 越佐歴史資料調査会編『地域と歩む史料保存活動』(岩田書院ブックレット9、岩田書院、2003年)
- 地方史研究協議会編『歴史資料の保存と地方史研究』(岩田書院、2009年)
- 松下正和・河野未央編『水損史料を救う 風水害からの資料保全』(岩田書院ブックレット12、岩田書院、2009年)
- 瀬畑 源『公文書をつかう 公文書管理制度と歴史研究』(青弓社、2011年)
- 奥村 弘『大震災と歴史資料保存 阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』(吉川弘文館、2012年)
- 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』(岩田書院、2013年)
- 奥村弘編『歴史文化を大災害から守る 地域歴史資料学の構築』(東京大学出版会、2014年)
- 木部暢子編『災害に学ぶ 文化資源の保全と再生』(勉誠出版、2015年)
- 白水智『古文書はいかに歴史を描くのか フィールドワークがつなぐ過去と未来』(NHKブックス、2015年)

- 九州史学会・公益財団法人史学会編『過去を伝える、今を遺す 歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか』(山川出版社、2015年)
- 神奈川県地域資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料 古文書からプランクトンまで』(勉誠出版、2016年)
- 国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ』(勉誠出版、2017年)
- 瀬畑 源『公文書問題 日本の「闇」の核心』(集英社新書、2018年)
- 西村慎太郎編『新しい地域文化研究の可能性を求めて vol.5 地域歴史資料救出の先へ』(人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化再構築」、2018年)
- 白井哲哉『災害アーカイブ 資料の救出から地域への還元まで』(東京堂出版、2019年)
- 地方史研究協議会編『学校資料の未来:地域資料としての保存活用』(岩田書院、2019年)
- 蛭田廣一編『地域資料サービスの実践』(日本図書館協会、2019年)
- 毎日新聞取材班『公文書危機 闇に葬られた記録』(毎日新聞出版、2020年)
- 宮前良平『復興のため記憶論:野田村被災写真返却お茶会のエスノグラフィー』大阪大学出版会、2020年)
- 平川千宏『市民活動 資料の保存公開 草の根の資料を活用するために』(日外アソシエーツ、2020年)
- 展示図録『復興を支える地域の文化 - 3.11 から 10 年』(国立民族学博物館、2021年)
- 蛭田廣一編『地域資料のアーカイブ戦略』(日本図書館協会、2021年)
- 蛭田廣一編『地域資料サービスの展開』(日本図書館協会、2021年)
- 天野真志・後藤真編『地域歴史文化継承ガイドブック 付・全国資料ネット総覧』(勉誠出版、2022年)
- 宮間純一編『公文書管理時代の自治体と文書管理』(勉誠出版、2022年)
- 石塚伸一編『刑事司法記録の保存と閲覧』(日本評論社、2023年)

### 〔アーカイブズ資源論・史料学〕

- 『岩波講座日本通史』別巻3「史料論」(岩波書店、1995年)
- 石上英一『日本古代史料学』(東京大学出版会、1997年)
- 笠谷和比古『近世武家文書の研究』(法政大学出版会、1998年)
- 中野目徹『近代史料学の射程 明治太政官文書研究序説』(弘文堂、2000年)
- 高木俊輔・渡辺浩一編著『日本近世史料学研究 史料空間論への旅立ち』(北海道大学図書刊行会、2000年)
- 丑木幸男『戸長役場史料の研究』(岩田書院、2005年)
- 藤實久美子『近世書籍文化論 史料論的アプローチ』(吉川弘文館、2006年)
- 小池聖一『近代日本文書学研究序説』(現代史料出版、2008年)
- 国文学研究資料館編『藩政アーカイブズの研究-近世における文書管理と保存』(岩田書院、2008年)
- 国文学研究資料館編『中近世アーカイブズの多国間比較』(岩田書院、2009年)
- 林佳世子, オゼル・エルゲンチ, 渡辺浩一編『中近世日本とオスマン朝にみる国家・社会・文書』(東洋文庫、2009年)
- 太田富康『近代地方行政体の記録と情報』(岩田書院、2010年)
- 富田正弘『中世公家政治文書論』(吉川弘文館、2012年)
- 臼井佐知子・フセイン・ジャン・エルキン・岡崎敦・金炫栄・渡辺浩一編『契約と紛争の比較史料学 中近世における社会秩序と文書』(吉川弘文館、2014年)
- 渡辺浩一『日本近世都市の文書と記憶』(勉誠出版、2014年)
- 国文学研究資料館編『幕藩政アーカイブズの総合的研究』(思文閣出版、2015年)
- 上島有『中世アーカイブズ学序説』(思文閣出版、2015年)
- 井上幸治『古代中世の文書管理と官人』(八木書店、2016年)
- 大津透・桜井英治・藤井讓治・吉田裕・李成市編『岩波講座日本歴史 第21巻 史料論』(岩波書店、2015年)
- 国文学研究資料館編『近世大名のアーカイブズ資源研究-松代藩・真田家をめぐって』(思文閣出

版、2016年)

湯山賢一『古文書の研究 料紙論・筆跡論』(青史出版、2017年)

湯山賢一『古文書料紙論叢』(勉誠出版、2017年)

富善一敏『近世村方文書の管理と筆耕 民間文書社会の担い手』(校倉書房、2017年)

工藤航平『近世蔵書文化論』(勉誠出版、2017年)

石原香絵『日本におけるフィルムアーカイブ活動史』(美学出版、2018年)

小林恭子『英国公文書の世界史 一次資料の宝石箱』(中公新書ラクレ、2018年)

佐藤孝之・三村昌司編『近世近現代 文書の保存・管理の歴史』(勉誠出版、2019年)

熊本史雄『近代日本の外交料を読む』(ミネルヴァ書房 2020.2)

服部龍二『外交を記録し、公開する:なぜ公文書管理が重要なのか』(東京大学出版会、2020年)

渡邊佳子『近代日本の統治機構とアーカイブズ 文書管理の変遷を踏まえて』(樹村房、2021年)

大友一雄・太田尚宏編『バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ資料の総合的研究』(マレガ・プロジェクト〔国文学研究資料館〕、2022年)

福田千鶴・藤實久美子編著『近世日記の世界』(ミネルヴァ書房、2022年)

## 〔保存と修復〕

遠藤諦之輔『古文書修補六十年 和装本の修補と造本』(汲古書院、1987年)

鈴木英治『紙の劣化と資料保存 シリーズ本を残す4』(日本図書館協会、1993年)

安江明夫ほか編『図書館と資料保存 酸性紙問題からの10年の歩み』(雄松堂出版、1995年)

記録史料の保存・修復に関する研究集会実行委員会編『記録史料の保存と修復 文書・書籍を未来に遺す』(アグネ技術センター、1995年)

日本写真学会画像保存研究会編『写真の保存・展示・修復』(武蔵野クリエイト、1996年)

国立国会図書館訳『「治す」から「防ぐ」へ IFLA図書館資料の予防的保存対策の原則』(シリーズ本を残す9、日本図書館協会、2003年)

「防ぐ技術・治す技術 紙資料保存マニュアル」編集ワーキング・グループ編著『防ぐ技術・治す技術 紙資料保存マニュアル』(日本図書館協会 2005年)

園田直子編『紙と本の保存科学』(岩田書院、2009年)

大林賢太郎『写真保存の実務』(岩田書院ブックレット14、岩田書院、2010年)

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『劣化する戦後写真 写真の資料化と保存・活用』(岩田書院ブックレット15、2010年)

東京文化財研究所編『文化財の保存環境』(中央公論美術出版、2011年)

文化財保存修復学会編『災害から文化財を守る』(文化財の保存と修復14、クバプロ、2012年)

青木睦『被災資料救出から考える史料保存』(けやき出版、2013年)

神庭信幸『博物館資料の臨床保存学』(武蔵野美術大学出版局、2014年)

公益財団法人文化財虫菌害研究所編『文化財IPMの手引き』(公益財団法人文化財虫菌害研究所、2014年)

RD3プロジェクト編『被災写真救済の手引き 津波・洪水などで水損した写真への対応マニュアル』(国書刊行会、2016年)

大西愛編『アーカイブ・ボランティア 国内の被災地で、そして海外の難民資料を』(大阪大学出版会、2014年)

久留島典子・高橋則英・山家浩樹編『文化財としてのガラス乾板 写真が紡ぎなおす歴史像』(勉誠出版、2017年)

渋谷綾子・天野真志編『古文書の科学 料紙を複眼的に分析する』(文学通信、2023年)

神奈川大学日本常民文化研究所監修・関口博巨編『古文書修復講座 歴史資料の継承のために』(勉誠社、2024年)

# 1.現代のアーカイブズとアーキビストの役割

渡辺浩一

この講義では、アーカイブズについて学んでいく導入として、このあとの授業を理解するために最低限必要な基本的用語を説明しながら、現代社会におけるアーカイブズの高い意義と、アーキビストの職務と心構え、さらにそれを支える仕組みについて説明する。

## 参考文献

青山英幸『電子環境におけるア - カイブズとレコード』(岩田書院、2005年)

安藤正人『記録史料学と現代』(吉川弘文館、1998年)

大阪大学アーカイブズ編『アーカイブズとアーキビスト：記録を守り伝える担い手たち』(大阪大学出版会、2021年)

ブリュノ・ガラン著・大沼太兵衛訳『アーカイヴズ：記録の保存・管理の歴史と実践』(白水社、2021年)

国立公文書館編『アーキビスト養成・認証制度調査報告書』(2019年)

<http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/ninsyouthoukoku.pdf>

下重直樹・湯上良編『アーキビストとしてはたらく 記録が人と社会をつなぐ』(山川出版社、2022年)

スー・マケミッシュ、マイケル・ピゴット、バーバラ・リード、フランク・アップウォード編、安藤正人、石原一則、坂口貴弘、塚田治郎、保坂裕興、森本祥子 訳『アーカイブズ論 記録のちからと現代社会』(明石書店、2019年)

マーク・ポスター著、室井尚・吉岡洋訳『情報様式論』(岩波文庫、2001年)

渡辺浩一「現代のアーカイブズとアーキビストの役割」(国文学研究資料館編『アーカイブズ学入門』勉誠社、2024年)

## 1. 記録史料(アーカイブズ)とは

(0)基礎的知識 文書(アーカイブズ)

組織・建物としての文書館(アーカイブズ組織)

\*「アーカイブ」との違い

(1)アーカイブズarchivesの定義

a. 基本的定義；

「業務遂行の過程で個人または組織により作成・收受されて蓄積され、ならびにその持続的価値ゆえに保存された記録」[下重2022、ICA用語集]

「日付・保存場所・形式および媒体を問わず、あらゆる自然人または法人により、および公的または私的なあらゆる業務部門または機関により、その活動の実施において作成または受領された、データを含む文書の総体」[ガラン2021]

b. わかりやすく

現用記録recordのうち評価選別され保存され公開されたもの。

遠い過去の文書；時間的経過による選別 現存文書は全て保存

現在の文書；アーカイブズ学に基づく選別 選ばれたものだけ保存

c. 媒体；土(粘土板)、石(石板、碑文)、植物(竹簡・木簡・貝葉文書)、金属(銘文)、  
紙、フィルム、磁気、電子 の積層性[ポスター2001]。

d. 新しい定義；行為の痕跡が媒体にとどめられた記録のうち、組織や社会により共用化されたもの。レコードとアーカイブズは連続体 = レコードキーピングrecordkeeping

[ マケミッシュほか2019 ]

直接の契機；現代社会の電子情報化

記録の原本性・真正性・信頼性のゆらぎ = 電子記録への不断のメタデータ付与

\* メタデータ；標題、作成者、作成日、利用と管理の履歴、記録媒体、

フォーマット、フォーマットの変換日などを説明するデータ。

紙媒体はメタ・データが無意識に付与される、利用痕跡が残ることがある。

(2) 定義変化の背景

a. 求められる説明責任

政府・地方自治体・企業における意志決定の透明性 = 内部記録の社会化

b. 組織の在り方の変化

体系的・階層的・樹形図的・固定的・相互排他的な組織から、不定形で柔軟な組織へ  
= 記録が帰属する業務単位が自明ではない。

→ 内部組織に即して考えると業務プロセス（機能）が表現しにくい。

c. 多様性の尊重

民族・性・身体、マイノリティーにとってのアーカイブズとは何か

記録の作成と管理それ自体が持つ権力性・政治性への自覚

記録史料の管理・利用・保存のパラダイム変化

関心の移動；記録それ自体の蓄積への関心を基礎として、記録をめぐる人間の行為も  
価値の増加；歴史資料としての価値に加え、説明責任を保證する価値も [ 下重2022 ]

(3) アーカイブズの存在形態

同一出所文書群

組織もしくは個人が作成したり受け取ったりした結果、

蓄積された文書群

出所：文書を授受作成、蓄積する組織や個人

2. 文書館（アーカイブズ）とは何か

(1) 基本機能

移管 評価選別 記述編成（検索手段） 共用（公開・レファレンス・普及活動）

調査 収集

\* 日本における実務は記録のライフサイクル論に基づく

(2) 理念

民主主義の基礎の一つ                      \* 独裁国家の道具にもなりうる。

(3) 日本の制度と法

記録史料：1987公文書館法、1999国立公文書館法

現用記録：1999情報公開法、

両方：2011公文書管理法

(4) 実例

数    国レベル4、都道府県立44/48、政令市11/20、政令市以外の県庁所在地4/35、

市区町村35/1727、国立大学12/85、

民間企業98/28000(資本金1億円以上)、市民団体?/51117(NPO)                      2025年現在

組織アーカイブズ    宮城県公文書館、島根県公文書センター、...

収集アーカイブズ    国文学研究資料館(歴史資料)、...

両方    国立公文書館、富山県公文書館、東京都公文書館、埼玉県立文書館、...

\* プログラムとしてのアーカイブズ    文書館でなくてもアーカイブズの保存・管理・活用は可能

### 3. アーカイブズの原則

(1) 出所原則

出所の異なる記録を混在させてはならない。

(2) 原秩序尊重の原則

出所で付与された分類・配列を尊重する。    記録の相互関係情報の保全

(3) 原形保存の原則

ファイル・封筒・袋・綴り・束といった物理的なまとまりを可能な限り変更しない。

(4) 記録の原則

配列や原形を変更する場合には記録する。

### 4. アーキビストの役割

(1) 過去・現在・未来の媒介者

記録がいつ・どこで・誰によって・どのような経緯で作成され、使用され、保管されたのかという  
コンテキスト情報の提供。

こればなぜ必要か？    記録はときどき不完全だから。

記録と記録をつなぐこと = 人と記録をつなぐこと

\* コンテキスト情報の分析が資源論。                      資源論にもとづき、管理論が展開する。

レコードキーパー；連続体論に基づく拡張されたアーキビスト像[マケミッシュほか2019]

(2) アーキビストの倫理

いかに所属組織(タテの拘束)から独立して判断できるか？

(3) 専門職として(ヨコの連帯)    専門職団体と養成

・ 専門職団体

全国歴史資料保存活用連絡協議会、企業史料協議会、全国大学史資料協議会

・ 学会

日本アーカイブズ学会、記録管理学会

・大学院教育と研修会

・資格

日本アーカイブズ学会認定アーキビスト <http://www.jsas.info/modules/aboutJSAS/index.php?id=13#a>

国立公文書館認証アーキビスト <http://www.archives.go.jp/ninsho/index.html>

# 1. アーカイブズ資源論

研究部 藤實 久美子

---

- (1)アーカイブズ(記録群)の本質と構造(全体を構成する諸要素同士の関係)について、アーカイブズ学独自のアプローチ方法について理解する。(キーワード アーキビストの倫理綱領)
- (2)アーカイブズ学が対象とする情報資源の範囲とその可能性を理解する。(キーワード ISAD(G))
- (3)アーカイブズ(記録)の情報資源の認識方法と、利活用に応えるための情報資源の提供方法について理解する。(キーワード ISAD(G) 2<sup>nd</sup>・構造分析)

## 参考文献

- 安藤正人「〔講演〕日本のアーカイブズ研究とアーキビスト教育 国際環境の中で」(京都大学『経済資料研究』35、2005)
- 清原和之「アーカイブズ資料情報の共有と継承 集合記憶の管理を担うのは誰か」(九州史学会・公益財団法人史学会編『過去を伝える、今を遺す 歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか』山川出版社、2015)
- 古賀 崇「文書資料と文書館・アーカイブズ」(日本図書館情報学会研究委員会編『情報の評価とコレクション形成 わかる!図書館情報学シリーズ2』勉誠出版、2015)
- 柴田智彰「アーカイブズの内的秩序構成理論と構造分析の課題」(国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版、2014)
- スー・マケミシュほか、訳・安藤正人ほか『アーカイブズ論 記録のちからと現代社会』明石書店、2019
- 森本祥子「アーカイブズ編成・記述の原則再考」(前掲『アーカイブズの構造認識と編成記述』)
- 渡辺浩一「日本近世・近代在地記録史料群の階層構造分析方法について」(前掲『アーカイブズの構造認識と編成記述』)
- 藤實久美子「安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録 詰所日記・綴り帳「外国人買物」の分析」(『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』17、2021)

## 1. 2000年以降の動向

### (a) 記録史料認識論・記録史料管理論からアーカイブズ（記録）資源論へ

単に記録史料の本質を知るにとどまらず、“活用すべき資源”としての価値を理解することが目的である点をより明確に強調するため

06. アーキビストは文書館資料に対する最大限の利用可能性を促進し、すべての利用者に対して公平な業務を行わなければならない。/アーキビストは、管轄するすべての記録について、総合目録と、必要なら個別目録の両方を作成すべきである（中略）。サービス提供を行うために、利用できる資源を採用すべきである。（後略）（「ICA アーキビストの倫理綱領」1996、国際文書館評議会 International Council on Archives）

### (b) 記録史料からアーカイブズ（記録）へ

歴史叙述のための史料という呪縛からの解放、独立した学問としてのアーカイブズ学  
古文書学（様式、差出人・宛名人の関係性と社会の約束事から史料を理解する）

## 2. アーカイブズ（記録）およびアーカイブズ（記録）資源とは

### (a) アーカイブズ（記録）の定義

基本的定義：現用記録（後述）のうち評価選別され保存され公開されたもの

アーカイブズ学の基準による評価選別後の親組織の公文書

この定義では高度経済成長期以前のアーカイブズ（記録）をカバーしない

時間的経過による選別、現存文書は全て保存（ - 2 ）

\* 新しい定義：行為の痕跡が媒体にとどめられた記録のうち、組織や社会により共有化されたもの [マケミッシュほか 2019]

アーカイブズ資料：文書、電磁的記録、図面、写真、映画フィルム、音声記録、光ディスク等を含み、媒体や形式は問わない（国立公文書館「アーキビストの職務基準書」）

- 1 組織アーカイブズ：政府・自治体・学校・大学（国公立）、企業・大学（私立）などの親組織から体系的に記録史料を受け入れ。廃棄・移管・保存を判断（軽微）

- 2 収集アーカイブズ：個人、家、親組織とは別の組織から収集する。文化遺産として受け入れ。コレクション管理。原則、廃棄なし

### (b) アーカイブズ学独自のアプローチ方法とアーカイブズ（記録）資源の範囲

図書館：情報資源のうち「主題」をもとに組織化 サブジェクト性が強い

博物館：情報資源のうちモノ情報・コト情報を重視 オブジェクト性が強い

アーカイブズ（機関）：

出所（フォンド）・原秩序・階層構造に根ざして、フォンドの本質・構造を分析  
情報資源の組織化（次ページ【図】ISAD（G）の記述要素 7エリア・26要素）  
情報資源とレコード・マネジメント 利用可能性の促進

7つのエリア	26要素	
①個別情報	識別に必要な情報	レファレンス・コード、タイトル、作成年月日、記述レベル、数量
コンテキスト	成立や管理に関する情報	作成者名称、組織歴又は履歴、伝来、入手先
内容及び構造	内容やその編成についての情報	資料内容、評価・廃棄処分・保存年限、追加受入、編成
公開及び利用条件	公開・利用に関する情報	公開条件、複写条件、使用言語、物的特徴・技術要件、検索手段
関連資料	重要な関連のある資料についての情報	原資料、複製、関連資料、出版書誌情報
ノート	特別な情報やほかのエリアに入れられない情報	ノート
記述管理	アーカイブズ記述の作成に関する情報	アーキビスト・ノート、規則、記述年月日

【図】 ISAD (G) の記述要素 7エリア・26要素

### 3. フォンド・シリーズのコンテキストに関わる情報資源

= アーカイブズ(記録)資源論のコア かつての原秩序・原形破壊を反省する

(a)アーカイブズ学では出所を1つの単位としてアーカイブズ(記録)を群としてとらえる

(b)5層の階層構造によって把握する

フォンド	サブ・フォンド	シリーズ	ファイル	アイテム
出所	組織	機能	内容	単体

フォンド 特定の個人・家・団体が活動のなかで作成・蓄積・使用したアーカイブズ(記録)の総体

サブ・フォンド 作成組織または機関の業務遂行上の下部組織に対応して設定されるが、それが不可能な場合は、地理的区分・編年・機能などによって設定される

シリーズ ファイリングシステムにしたがって編成されたアーカイブズ(記録)。または同一の活動から生じたためひとつの単位。または特定の形体をもっていたり、記録の作成・収受・使用される際に生じたなんらかの関係により、ひとつの単位として保持される単位

ファイル グループ化された編成単位

アイテム 管理上、それ以上は分割できない最小の単位 1通の手紙など

(ISAD (G) 2<sup>nd</sup>に基づき一部、改変)

コンテキスト情報資源の組織化ではアーキビストによる分析・解釈・叙述の範囲大

アーカイブズ(機関)に収蔵(保護)された記録史料は不完全

アーカイブズ(記録)の作成の背景記述には組織・業務研究(歴史学研究)が必要

### 4. アーカイブズ(記録)情報資源の記述

コンテキストに関わる情報の提供 / アーカイブズ(記録)群の内的秩序の合理的復元

アーカイブズ(記録)群の外にある情報を視野に

## 5 . アーカイブズ（記録）認識方法の変化

【従来】アーカイブズ（記録）のライフ・サイクル論 総合記録管理システム  
cf. ファイリングシステム

	現 用	半現用	非現用
	記録 records	< 評価・選別 >	アーカイブズ（記録）
保管場所	原局	中間保管庫	アーカイブズ（機関）

【現在】レコードコンティニューアム理論（記録連続体論）

ポスト・カストディアル時代に生起（豪フランク・アップウォード 1996）

記録 records / 個人・組織記録 archive / 社会的記録・集合的記憶 archives

記録連続体論の特徴

アーカイブズ（記録）がサイクル全体で連続的に存在し、変化するという視点を強調

アクセスビリティ（公共空間での共有）とアカウントビリティ（組織や個人の責任の明確化）を明確化

組織内外の記録全体を包括的にとらえる

ISO 15489 2<sup>nd</sup>（記録管理の国際的基準）の「記録」の定義を修正させた 証拠 資産  
アーキビストに包括的な枠組み設計（レコード・マネジメント）への関与が期待される

## 6 .（史料群の）情報資源提供の実際

（1）組織的コンテキストの重視

樹形図状の内部組織に従って階層構造を設定

【前提】職務分掌が明確な組織、内部組織が明文化された独自の機能

内部組織変更や出所統合などの変化に不適合

部局横断的機能のコンテキスト表示には不向き

（2）連続性 = 機能的コンテキストの重視

シリーズ（機能）の分析作業

組織内の同一の活動・同種の記録のまとまりを編成の軸として設定

結果、多数のシリーズを設定

メリット：内部組織変更や統合などの変化に適応しやすい

【現在の傾向】（1）から（2）へ

\* ISAD（G）2<sup>nd</sup> のもつ柔軟性

組織体系から職務体系へ

= 推定組織（サブ・フォンド）の設定に拘泥しすぎない（沖縄県公文書館）

（1）と（2）の柔軟な組み合わせ（現実的）

客観性の担保

利用の便宜性

整理者の判断

} アーカイブ（記録）情報資源の提供は複数軸の重ね合わせ

# 1. アーカイブズ・レコード・マネジメント論

出版文化社 中村 崇高

## 講義要旨

本講義では、レコード・マネジメント（記録管理）とアーカイブズの基本的な考え方をふまえたうえで、日本社会における両者の連携の実態を紹介する。レコード・マネジメントとアーカイブズが一体として管理されることが望ましいことはいうまでもない。しかし、両者がつながりをもつことの重要性が、現代の日本社会において理解されているとは必ずしもいえない。そこで、両組織の連携の必要性を論じつつ、公的機関（国・自治体）と民間（企業）における記録管理とアーカイブズの現状および課題を提示する。

## 主要参考文献【図書】

- 安藤正人『記録史料学と現代』（吉川弘文館、1998年）  
エリザベス・シェパード、ジェフリー・ヨー、森本祥子・平野泉・松崎裕子編訳『レコード・マネジメント・ハンドブック』（日外アソシエーツ、2016年）  
坂口貴弘『アーカイブズと文書管理 米国型記録管理システムの形成と日本』（勉誠出版、2016年）  
渋沢栄一記念財団『世界のビジネス・アーカイブズ：企業価値の源泉』（日外アソシエーツ、2012年）  
高山正也監修『文書と記録 日本のレコード・マネジメントとアーカイブズへの道』（樹書房、2018年）  
小谷允志編著『公文書管理法を理解する - 自治体の文書管理改善のために』（日外アソシエーツ、2021年）  
宮間純一編著『公文書管理法時代の自治体と文書管理』（勉誠社、2022年）  
国文学研究資料館編『アーカイブズ学入門』（勉誠社、2024年）

## 主要参考文献【論文】

- 石原一則「記録の評価選別とレコード・スケジュール」（日本アーカイブズ学会『アーカイブズ学研究』13、2010年）  
中島康比古「記録管理の国際標準ISO15489-1の改定について」（国立公文書館『アーカイブズ』第61号、2016年9月）  
渡邊健、小谷允志、伊藤真理子、小根山美鈴、白川栄美、山田敏史「記録管理の国際標準「ISO30300」への期待と和訳私案」（『情報管理』57巻5号、2014年）

## 講義内容

### レコード・マネジメントとアーカイブズ

#### 1. レコード・マネジメントとは？

レコード・マネジメント（records management）の定義

- ・「記録の作成、受領、維持、使用及び処分効率の体系的な統制に責任をもつ管理領域。記録形式で、業務活動及び処理の証拠及び情報を、捕捉及び維持する一連の作業を含む」

( ISO15489-1 : 2016 )

レコードについて

- ・レコード = 「法的な義務の遂行において又は業務の処理において、組織又は個人によって証拠及び資産として作成、受領及び維持された情報」 ( ISO15489-1 : 2016 )
- ・レコードであること条件：真正性・完全性・利用性・信頼性を保持していること。

レコードとアーカイブズの相違点

- ・シェレンバーグの説明：「すべてのアーカイブズはレコードであるが、すべてのレコードはアーカイブズではない」

## 2 . レコード・マネジメントとアーカイブズ

記録のライフサイクル

...米国・シェレンバーグ ( Schellenberg ) が提唱。これまでいくつかの変形モデルが提示。

1 「3つの時期 ( 段階 ) 」 的ライフサイクル【単線的モデル】

- ・現用 半現用 非現用

2 「作成・収受 決裁 保管 保存 廃棄 ( アーカイブズへの移管 ) 」【単線的モデル】

3 「決定・措置の進行」ライフサイクル【ループモデル】

- ・作成 取り込み 保管と維持 利用 処分

日本のレコードマネジメントでは 1・ 2の考え方が一般的に取り入れられている。

...ライフサイクルモデルへの批判

レコード・コンティニウム ( records continuum ) 概念

と の共通点と相違点

- ・記録のライフサイクルとレコード・コンティニウム概念の共通点と相違点

「川の流れ」

レコードマネジメントとアーカイブズを川の流れにたとえると...

上流：レコードマネジメント段階 下流：アーカイブズ段階

「川の流れ」を担保するもの

公的機関 ( 各省庁・地方自治体 )

レコードマネジメント段階：公文書管理法、各自治体の条例、文書管理規則・細則

アーカイブズ段階：公文書館法、自治体の公文書館条例、選別基準などの施行規則・細則

民間 ( 企業 )

レコードマネジメント段階：文書管理規則

アーカイブズ段階：？ ( 職務分掌 )

### ：行政・民間におけるレコード・マネジメントとアーカイブズ

#### 1 . 行政機関 ( 各省庁・自治体 ) の場合

「公文書管理法」にみるレコード・マネジメントとアーカイブズ

「公文書管理法」対応型の自治体とは？

- ・2009年の「公文書管理法」の趣旨をうけて文書管理条例と公文書管理条例を制定した自治体。本講義ではそれ以前からアーカイブズを設置していた自治体と区別する用語として使用している。

公文書管理法にみるレコード・マネジメント

... ( a ) 「文書の作成」 「整理」 「保存」 ( b ) 「移管又は廃棄」の各過程を明記。文書管理を行うにあたっての留意点などは、「行政文書の管理に関するガイドライン」 ( 2011年制定、2022年全部改正 ) に示されている。

( a ) 「文書の作成」

- ・行政機関の職員の文書作成義務【第4条】
- ・作成・取得時の規程にもとづく分類と保存期間 ( 満了日 ) 設定【第5条3】

- Cf. 経済産業省行政文書管理規則（2011年）中、【別表第1】「行政文書の保存期間基準」
- ・満了前に「歴史公文書等」に該当するものかどうかを決定（評価選別）【第5条5】
- (b)移管又は廃棄【第8条】
- ・廃棄する行政文書ファイル等の決定（内閣総理大臣の許可）
  - ・国立公文書館（自治体においてはアーカイブズまたはそれに類する機関）への移管

#### 神奈川県の場合

「神奈川県行政文書管理規則」（2000年3月31日規則第15号）にみる記録管理  
…(a)行政文書の收受・作成 施行 分類、整理 保存 (b)保存文書の引き渡しの各過程を定める。(a)については、「公文書管理法」の条文とほとんどかわらない。注目すべきは、中間書庫を設けていることと、アーカイブズへの全量引き渡し義務を規定している部分。

#### (a)中間書庫の規定

- ・長期保存文書（10年・30年保存）を公文書館書庫へ保存  
作成文書の散逸を防ぐための措置。全国でも類をみない制度設計。

#### (b)保存文書の引き渡し

- ・保存期間満了文書の公文書館への引き渡し義務を規定【第15条】 = 全量選別
- ・例外規定（1年保存文書・公安委員会の作成文書）

#### 公文書館の機能

- ・選別機関 + 閲覧機関としてのアーカイブズ

### 3. 民間の場合

#### 企業のレコード・マネジメント

##### 「定型的」記録管理

- ・企業の記録管理 = ステークホルダー（特に株主）への「説明責任」・コンプライアンス（法令遵守）の確保を重視。法定保存文書（各種法令のなかで保存期間が明記されている文書）への対応を主たる目的とする。
- ・管理対象となる文書
- ・「定型的」文書管理規定

#### 企業における記録管理の「限界」

##### 法定保存文書以外の文書管理

- ・法定保存文書以外の記録類については、一部を除いて規程すら存在しない場合が多い。  
社史を制作している企業では、「社史資料」を収集対象としていることもあり。

Cf. 「社史資料」とは何か？

##### ファイリングとオフィス移転

- ・オリンピック前の「移転ブーム」（首都圏） 「クリーンオフィス」・「フリーアドレス」の導入 文書総量の「抑制」：様々な価値をもつはずの記録を廃棄
- ・ファイリングシステムへの誤解

##### レコード・マネジメントとアーカイブズの「断絶」

- ・アーカイブズ概念が希薄 デジタルアーカイブズ（記録をデジタル化すればよい…）
- ・ビジネス・アーカイブズをもつ企業においても「川の流れ」が機能していない。

継続的なアーカイブズへの「収集」が形骸化

「記念誌」としての社史制作が要因のひとつ

### 4. まとめとして

## 2. 民間アーカイブズ・コントロール論

研究部 太田 尚宏

### 講義要旨

本講義では、地域に存在する家・個人の記録や親機関との関係が曖昧な記録に対する文書館などの保存機関の役割、具体的な調査法・受入れ方法などについて検討し、民間アーカイブズのコントロールをめぐる新たな議論を提起する。また、各地域のアーキビストによる具体的な取り組みなどについても紹介する。

### 参考文献

- 大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』（吉川弘文館、1986年）
- 牛久市史編さん委員会近世史部会編『牛久市小坂・斎藤家文書概要調査報告書』、牛久市、1993年）
- 高橋実『自治体史編纂と史料保存』（岩田書院、1997年）
- 越佐歴史資料調査会編『地域と歩む史料保存活動』（岩田書院ブックレット9、2003年）
- 地方史研究協議会編『歴史資料の保存と地方史研究』（岩田書院、2009年）
- 国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ 地域の持続に向けて』（勉誠出版、2017年）
- 大友一雄・太田尚宏編『パチカン図書館所蔵マリオ・マレガ資料の総合的研究』（マレガ・プロジェクト〔国文学研究資料館〕、2022年）
- [https://www.nijl.ac.jp/pages/marega/resulting\\_papers/index.html](https://www.nijl.ac.jp/pages/marega/resulting_papers/index.html)
- 国文学研究資料館編『アーカイブズ学入門』（勉誠社、2024年）
- 太田富康「市町村文書館の必要性とその役割 「民間史料」保存へのアプローチを中心に」（『浦和市史研究』第7号、1992年）
- 岡部真二「現地調査における史料整理の方法について - 原秩序尊重・段階的整理の実践報告 -」（『記録と史料』第3号、1992年）
- 吉田伸之「現状記録論をめぐって」（吉田伸之・渡辺尚志編『近世房総地域史研究』、東京大学出版会、1993年）
- 山本幸俊「地域史料の保存と文書館 - 新潟県立文書館、史料所在調査の試み -」（『新潟県立文書館研究紀要』第1号、1994年、のち同『近世の村落と地域史料保存』、高志書院、2013年に収録）
- 斎藤昭「史料保存への地域内の関係を求めて - 新潟県立文書館の事例と課題 -」（『秋大史学』第40号、1994年）
- 太田尚宏「史料調査の『新動向』と自治体史編纂」（『歴史評論』第561号、1997年）
- 長谷川伸「地域と歩む史料保存活動 - 越佐歴史資料調査会の活動を中心に -」（『新潟県立文書館研究紀要』第7号、2000年）
- 平井義人「アンケートに見る地域史料調査事業の全国的趨勢と問題点」（『史料館紀要』第6号、大分県立先哲史料館、2001年）

- 新井浩文「文書館における民間所在資料(古文書)の取り扱いをめぐって」(『文書館紀要』第15号、埼玉県立文書館、2002年)
- 高橋実「地域史料調査論」(『アーカイブズの科学』下巻、柏書房、2003年)
- 新井浩文「どこへ行く古文書 古文書の保存・公開をめぐる現状と課題」(『三郷市史研究 葦のみち』第16号、2004年)
- 保垣孝幸「北区における所蔵者宅保管文書の『巡回燻蒸』 史料保存・利用活動の観点から」(『文化財研究紀要』第18集、東京都北区教育委員会、2005年)
- 白井哲哉「民間史料から文書館・公文書館ををとりえ直す 問題提起として」(『地方史研究』第314号、2005年)
- 滝沢繁「市町村合併に伴う史料保存状況と利用課題 新潟県魚沼地域の実例を通して」(『日本歴史学協会年報』第23号、2008年)
- 西向宏介「地方自治体文書館の基本理念と『公文書館論』 地域史料(古文書等)の位置付けを中心に」(『広島県立文書館紀要』第7号、2003年)
- 西村慎太郎「文書の保存を考える」(『歴史評論』第750号、2012年)
- 西村慎太郎「概要調査・現状記録再考」(『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第9号、2013年)
- ノーマン・ジェームス(森本祥子訳)「イギリスにおける民間アーカイブズ:その保存へのとりくみ」(『アーカイブズ学研究』第19号、2013年)
- 湯上良「非国有アーカイブズと公的保護 イタリアにおける国家機関の創設」(『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第13号、2017年)
- 太田尚宏「尾張藩『御山守』の職域形成と記録類」(『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第14号、2018年)

## 講義内容

### はじめに 民間アーカイブズとは何か

#### 民間アーカイブズとは何か

- ・企業の文書 / 民間団体の文書 / 家文書 / 個人文書  
公文書館法・公文書管理法と民間アーカイブズ
  - ・公文書館法における民間アーカイブズの位置
  - ・公文書管理法における民間アーカイブズの位置と解釈
- アーカイブズ(機関)に期待されるもの
- ・民間アーカイブズの所在・内容に関する適切な把握
  - ・民間アーカイブズの保存に関する適切な助言・指導
  - ・廃棄・散逸を防ぐための民間アーカイブズの適切な受入れ

### 1. 民間アーカイブズ調査論

#### 1-1 社会変容と民間アーカイブズ

##### 「現地保存」原則の成立と展開

- ・史料の「現地保存主義」 民間アーカイブズが「地域」と結びつく論拠
- ・日本学術会議「歴史資料保存法について」（勧告）1969年
- ・史料保存運動の展開と転機

アーカイブズ（機関）をめぐる2つの潮流

- ・自治体史・社史・年史編纂事業からアーカイブズ（機関）へという「日本的」な設立経緯
- ・欧米のアーカイブズ（機関）の考え方を導入

近年の社会変容と民間アーカイブズ「滅失」の危機

- ・地域そのものの変容
- ・行政機構改革の影響
- ・大規模災害の発生
- ・アーカイブズ学研究的動向

現地保存の現実 調査後も現地への目配りは不可欠

新潟県の事例 / 大分県の事例 / 東京都北区の事例

「現地保存」への公的サポート

- ・東京都北区行政資料センターによる巡回燻蒸 / 新潟県立文書館の出張燻蒸
- ・栃木県立文書館の「古文書保存の相談週間」

民間アーカイブズを「地域」の歴史文化資源として位置づける

## 1-2 民間アーカイブズと地域持続

「民間アーカイブズを使った地域振興」実践

岐阜県中津川市加子母での取り組み

山守アーカイブズ（内木家文書）

- ・調査計画の立案 / 調査方法の工夫 / 文書群の構造把握

住民が身近に感じる「生活」資料

- ・住民が民間アーカイブズに関心を持つには？
- ・山守日記の発見

「民間アーカイブズ」を地域持続へつなげる

- ・生活の歴史からアーカイブズ保存へ
- ・地域のアイデンティティを示す「明治座」 アーカイブズも「守る」対象へ
- ・地域の民間アーカイブズの保存 = 新たな文化資源の拠点へ（旧来の「蔵」の活用）
- ・多様な普及活動（ブックレットの刊行 / 講演会 / 古文書ワークショップ / 展示（山守資料館の設立） / 地域の情報ネットワーク設備（テレビの文字放送形式）を使った番組の制作 企画中 / 小・中学校と連携したアーカイブズの教材化 企画中

## 1-3 民間アーカイブズの調査方法

民間アーカイブズの調査主体

調査の「原則」

- ・平等取り扱いの原則 / 出所の原則 / 原秩序（原配列）尊重の原則 / 原形尊重の原則 / 記録の原則

段階的調査（整理）

- ・概要調査・現状記録 / 内容調査 / 構造分析 / 多角的検索手段

### 所在確認調査

- ・昭和47年（1972）の文化庁の国庫補助事業（古文書緊急調査）
- ・自治体史編纂事業による史料所在の悉皆調査
- ・アーカイブズ機関による史料所在調査
- ・震災を契機に重要度を増す「所在確認調査」
- ・広島県立文書館における所在調査と地域の現実

### 概要調査

- ・文書群の保存の現状を記録すること
- ・整理全体計画を立案するために文書群の全体像を把握すること
- ・茨城県牛久市編さん委員会近世部会『牛久市小坂・斎藤家文書概要調査報告書』
- ・国文研で受け入れた松尾家文書の概要調査

### 現状記録

- ・房総史料調査会 / 甲州史料調査会
- ・バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ資料 現地で行うこと・日本でやることの区別
- ・現状記録からわかること（石井家文書・石坂家文書・マレガ文書）

### 内容調査

- ・仮目録の作成
- ・文書群の構造分析へ

### 民間アーカイブズ調査と所蔵者・地域

- ・民間アーカイブズを保存するのは、基本的には現地の所蔵者である
- ・現地で対応可能な保存措置
- ・緊急時（災害や保存施設＝「蔵」の異変など）に備えた連絡経路の構築

## 2. 民間アーカイブズ受入論

### 2-1 民間アーカイブズの受入れ

#### 受入れの判断

- ・所蔵者の意向 / 現状の保存状態と今後の予測 / アーカイブズ（機関）の収集方針・計画

#### 寄贈と寄託

- ・寄贈と寄託と契約内容
- ・寄贈・寄託をめぐる社会環境の変化

### 2-2 受入作業の流れ

#### 搬出作業と記録

#### 初期段階の保存措置（害虫などの処理）

#### 受入後の動き

- ・保存措置（包材の装備など） / 目録の記述編成 / 検索手段の作成 / 公開活動（閲覧・展示・講座など）

## まとめに代えて 民間アーカイブズを守る諸外国の取り組みをふまえて

### 日本における現状と課題

- ・ 現地保存とアーカイブズ 次第に現地保存が困難な状況へ
- ・ 法改正への視野 民間アーカイブズをアーカイブズ関連法の中に定置させるには？

### イギリスの事例

- ・ 王立手稿史料委員会
- ・ 全国アーカイブズ登録簿
- ・ 民間アーカイブズに関する「公私」のとらえ方 私的財産へのアクセスが保証されれば  
公的保護の対象となり得る（寄託制度の活用）
- ・ 民間アーカイブズ保存のための税の優遇措置

### イタリアの事例

- ・ 各州に設置された国立機関「文書・図書保護局」の活動
- ・ 国家的に重要な「民間アーカイブズ」の指定 資料を分割・移動させないという原則
- ・ 災害発生に備えた事前のレスキュー・ネットワークの構築（民間の冷蔵庫会社など）
- ・ 多様な民間アーカイブズ機関とアーキビストの存在 アーキビストの役割（ゼネラリストの部分とスペシャリストの部分）と活躍の場の多さ

### 3. アーカイブズと情報コントロール

京都大学大学文書館 橋本 陽

#### 講義要旨

本講義では、アーカイブズの検索システムとデジタル記録から構成されるアーカイブズの保存方法についての概略を論じる。最初に、アーカイブズの性質を的確に表現するために作成された国際記述標準について説明し、その標準に準拠した検索システムを紹介する。次に、デジタル情報全般の長期保存モデルであるOAIS参照モデルを確認し、これをアーカイブズの保存に応用する方法を述べる。最後に、作成段階からの適切な情報コントロールがデジタル記録の保存を実現する上で最も確実な方法であることを、ソフトウェアの紹介を交えながら解説する。

#### 参考文献【図書】

- 堀内暢行『無料でできる！デジタルアーカイブの導入：OSS・AtoM (Access to Memory)』（Kindle版、2020年）
- Duranti, Luciana and Randy Preston, eds., *International Research on Permanent Authentic Records in Electronic Systems (InterPARES) 2 Experiential, Interactive and Dynamic Records*. Padova, Italy: Associazione Nazionale Archivistica Italiana, 2008, <http://www.interpares.org/ip2/book.cfm> (最終アクセス、2025年10月1日)

#### 参考文献【論文】

- 岡本詩子「欧州における電子記録管理に係る取組み：MoReqとその変遷」（『アーカイブズ』49、2013年）
- 金甫榮「アーカイブズ資料情報システムの構築と運用—AtoM (Access to Memory)を事例に—」（『アーカイブズ学研究』32、2020年、4-29頁）
- 金甫榮・渡邊英徳「組織アーカイブズにおける真性なデジタル記録の長期保存の要件—Archivematicaを用いた検討—」（『アーカイブズ学研究』38、2023年、4-35頁）
- 栗山正光「OAIS参照モデルと保存メタデータ」（『情報の科学と技術』54:9、2004年、461-466頁）
- 下久保恵子「ISAD(G)及びAtoMを用いた個人文書の編成・記述・公開：エル・ライブラリー所蔵「辻保治資料(近江絹糸紡績労働組合関係資料)」を例として」（『国文学研究資料館紀要．アーカイブズ研究篇』16、2020年、147-160頁）
- 橋本陽「電子記録をどう整理するか：インターパレスとイタリア・アーカイブズ学における知見に依拠して」（『レコード・マネジメント』71、2016年、24-38頁）
- 「アーカイブズ学の視点から捉える電子記録管理システムの要点：DoD 5015.2とアルフレスコによる検証」（『京都大学大学文書館研究紀要』19、2021年、29-43頁）
- 「印鑑と電子署名が与える証拠能力とその限界—アーカイブズ学からの考察—」（『日本歴史』884、2022年、85-92頁）
- 「電子記録研究の現在—2004年以降の回顧と展望—」（『アーカイブズ学研究』36、2022年、26-43頁）
- 「フォンド尊重」（『記録と史料』34、2024年、2-9頁）

## 講義内容

### はじめに - アーカイブズの定義 -

インターパレス (InterPARES: International Research on Permanent Authentic Records in Electronic Systems) ・プロジェクト\*の用語 [Duranti and Preston, pp. 768-817]

\*世界のアーカイブズ学研究者が参加するデジタル記録保存のプロジェクト

- 0-1 アーカイブズ (記録群) : 一つの法人や自然人、または団体が、業務や活動を進める中で、作成し受け取り、保存される文書の総体【 フォンド (フォン、Fonds) 】
- (ア) 記録 (Record) : 実際の業務/活動の中で、その手段または副産物として、作成するかまたは受け取り、行動や参照のために取り置いた文書
  - (イ) 文書 (Document) : 安定した構文で媒体に貼付さ (書き込ま) れたメッセージによって構成される情報の不可分の単位。一定の形式と安定した内容をもつ
  - (ウ) 情報 (Information) : 時間または空間をこえて伝達を目的としたデータの集合体
  - (エ) データ (Data) : 情報の中の意味をもつ最小単位 (例: 入力される一つの値)
- 0-2 信用価値 (Trustworthiness)
- (ア) 信頼性 (Reliability)
  - (イ) 正確性 (Accuracy)
  - (ウ) 真正性 (Authenticity) : 同一性 (Identity) ; 完全性 (Integrity)
- 0-3 記録認証 (Authentication) : その宣言を行う権限を委任された法人 (公務員、公証人、認証機関など) が、特定の時点における記録の真正性を宣言すること。
- 0-4 メタデータ (Metadata) : 別の情報資源の特徴を示す情報
- 0-5 保存の連鎖 (Chain of Preservation) : 長期間にわたる同一性と完全性を保証するために、記録群のライフサイクル全体に及ぶコントロールの体系。
- 0-6 記録群作成者 (Records Creator) :  
自身のもつ権限/使命、機能または活動によって、諸々の記録を作成するか、受け取るか、または収集し、それらの記録を含む最上位の集合体 (フォンド) を生み出す自然人または法人
- 0-7 機能 (Function) :  
抽象的に考えられる、一つの目的を達成するために行う業務/活動のすべて。  
業務/活動 (Activity) : 一つの目的を果たすための一連の行為
- 0-8 アーカイブズ (機関) : 永久保存のために選別された記録を保存し、利用者に関連させる責任をもつ部署あるいは機関  
指定された記録群保存者 (Designated Records Preserver)
- 0-9 コンテキスト : 記録が作成され、使用され、維持管理される枠組み。

## 1: アーカイブズの記述標準と検索システム

1-1 国際アーカイブズ評議会 (ICA: International Council on Archives) の国際記述標準

- ISAD(G) (第2版、2000年) : アーカイブズ (記録群) の内容とコンテキスト
  - 内容
  - コンテキスト
    - 業務手続き・文書: フォンド>シリーズ>ファイル>アイテム
    - 法規/管理運営・出所: アーカイブズの来歴; 寄贈元; ISAAR(CPF); ISDF; ISDIAH
- ISAAR(CPF) (第2版、2003年) : 記録群作成者
- ISDF (第1版、2007年) : 機能と業務/活動
- ISDIAH (第1版、2008年) : アーカイブズ (機関)

1-2 検索システム

標準準拠のオープンソースのソフトウェア

アトム (AtOM: Access to Memory) : 国際記述標準などに準拠

導入マニュアル [堀内]

大阪産業労働資料館等 [下久保]、渋沢史料館 [金] が導入

## II：OAIS参照モデル準拠のデジタル記録保存システム

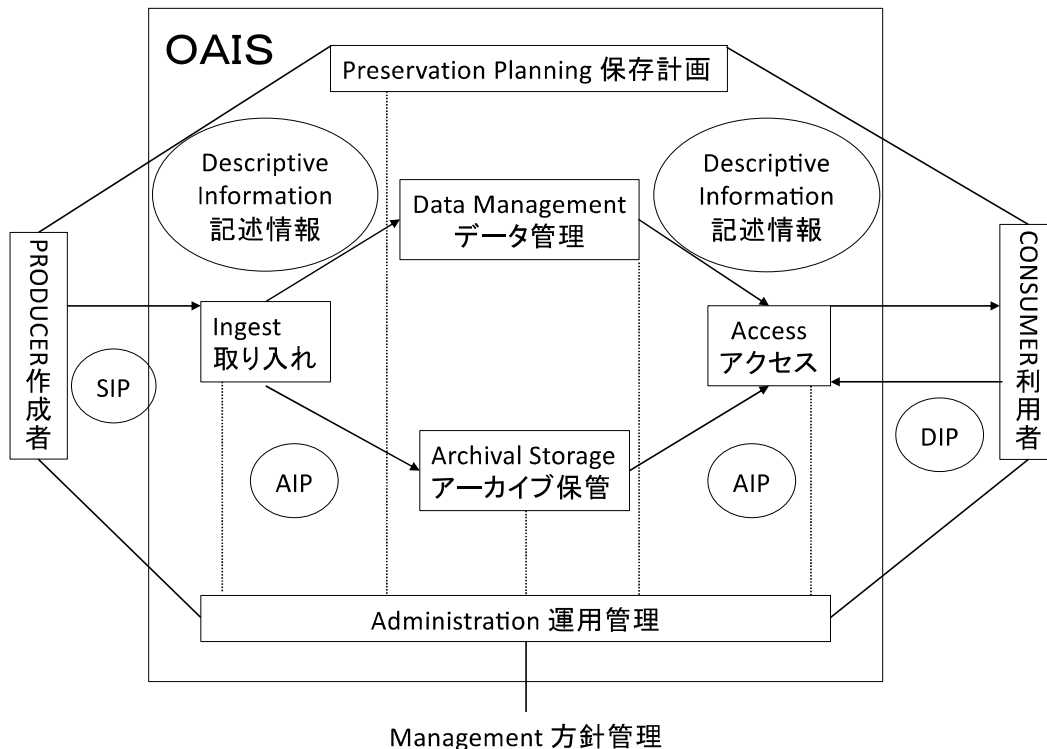
### 2-1 OAIS参照モデル[栗山]

宇宙研究のデータ保存 デジタル情報全般の長期保存モデルとして定着 ISO 14721

SIP (Submission Information Package)：提供情報パッケージ

AIP (Archival Information Package)：アーカイブ情報パッケージ

DIP (Dissemination Information Package)：配布情報パッケージ



### 2-2 デジタル記録の長期保存への適用

- アーカイブマティカ (Archivematica) による実行[金・渡邊]
  - パッケージ化 BagIt
  - メタデータの標準
    - ◇ METS (Metadata Encoding and Transmission Standard)
    - ◇ PREMIS (Preservation Metadata: Implementation Strategies)
    - ◇ DC (Dublin Core)
- 真正なコピーの保存と信用価値の維持
- アーカイブズ記述によってフォンドの真正性を認証[橋本 2016]  
フォンド尊重 (出所尊重 + 原秩序尊重) [橋本 2024]  
【原形保存と記録の原則、および平等取り扱いとはアーカイブズの原則ではない】

## III：作成段階からの管理の重要性

上記 I と II はアーカイブズに移管されてからの保存の段階

デジタル記録には、現用 (作成・維持管理の) 段階からの対策が必須

記録管理の標準に準拠した管理体系

- ヨーロッパで発展した記録管理の理念型
- 現在の記録管理標準：ISO 15489 (国際標準)；DoD 5015.2 (アメリカ国内標準)；MoReq (ヨーロッパ)[岡本]
- アルフレスコ (Alfresco) によるワークフロー[橋本 2021]

## IV：課題

すべてのアプリケーションの連結；アーカイブズ学とテクノロジー双方の知識；コスト

## 4. アーカイブズの整理と目録編成

研究部 西村 慎太郎

### 講義要旨

本講義では、アーカイブズ(ここでは以前「記録史料」として論じられていた文書を指す)の編成記述や階層構造について論じる。最初に編成記述とは何かを論じ、基本的な階層構造の考え方を提示した上で具体的な目録編成のやり方と事例を提示する。

### 参考文献【図書】

『史料目録 第94集 信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録(その4)』(国文学研究資料館、2012年)

『史料目録 第101集 信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録(その8)』(国文学研究資料館、2015年)

国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』(思文閣出版、2014年)

国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ 地域持続へ向けて』(勉誠出版、2017年)

### 参考文献【論文】

青山英幸「国際標準記録史料記述等による箱館奉行文書作成の実験について」(『北海道立文書館研究紀要』12、1997年)

安藤正人「記録史料の編成と目録記述」(同『記録史料学と現代』吉川弘文館、1998年)

安藤正人「記録史料調査の理論と方法」(同『記録史料学と現代』吉川弘文館、1998年)

大藤修「近世文書の整理と目録編成の理論と技法 - 信州松代八田家(商家)文書を事例にして - 」(大藤修・安藤正人編『史料保存と文書館学』吉川弘文館、1986年)

鎌田永吉「近世史料の分類〔遺構〕 第十八回近世史料取扱講習会講義草稿」(『史料館研究紀要』9、1977年)

坂口貴弘「アーカイブズの編成・記述とメタデータ」(『情報の科学と技術』60-9、2010年)

清水善仁「アーカイブズ編成・記述検索システム論の成果と課題」(『アーカイブズ学研究』11、2009年)

田窪直規「国際標準記録史料記述一般原則：ISAD(G)(General International Standard Archival Description) - その基本構造・考え方と問題点 - 」(『レコード・マネジメント』44、2002年)

西村慎太郎「民間所在資料保全の過去・現在・未来」(木部暢子編『災害に学ぶ 文化資源の保全と再生』勉誠出版、2015年)

西村慎太郎「西多摩郡檜原村での歴史資料保全と地方協創の可能性」(『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』16、2020年)

西村慎太郎「アーカイブズの記述編成」(国文学研究資料館編『アーカイブズ学入門』勉誠社、2024年)

森本祥子「国際標準記録史料記述(一般原則)適用の試み - 諸家文書の場合 - 」(『史料館研究紀要』28、1997年)

森本祥子「アーカイブズの編成と記述標準化 国際的動向を中心に」(国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』下巻、柏書房、2003年)

山崎圭「アーカイブズの編成と記述 - 近世史料を中心に」(国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』下、柏書房、2003年)

## 講義内容

### はじめに - 編成記述とは何か -

- ・アーカイブズの利用とそのアーカイブズ群の特質を理解するための記述の標準化
- ・「編成」：アーカイブズの情報処理のための作業(「分類」との違い)
- ・「記述」：アーカイブズの構造を表現(一点ごとの「史料目録」との違い)
- ・国内の様々な資料収蔵機関の編成記述 = 「目録」  
保存・管理の手段のための目録 / 利用者が利用のための目録  
アイテム一点ごとの情報把握

### : 日本国内の編成記述の歴史

- ・図書館における十進分類法：主題分類
- ・戦後の文書館などにおける「分類」 / 歴史学における日本近世史研究による「分類」  
近世庶民史料調査委員会・山口県文書館毛利文庫などによる主題分類
- ・1970年代の山口県文書館による組織別編成の動向

### : 国際標準と国文学研究資料館『史料館収蔵史料総覧』・史料情報共有化データベース

- ・ICA(国際文書館評議会)による「国際標準：記録史料記述の一般規則 ISAD(G)(General International Standard Archival Description)」

1980年代の電算化の進展の中で国際標準を進める動向が加速（1993年採択）

ISAD (G)の記述要素

1. 個別情報のエリア（記述対象を識別するのに不可欠な情報のエリア） 1.1 レファレンス・コード（参照コード） 1.2 タイトル 1.3 資料作成年月日 1.4 記述レベル 1.5 数量・サイズ
2. コンテキストのエリア（記述対象の期限と管理に関するエリア） 2.1 作成者名称 2.2 組織歴・履歴・管理的経歴・作成者の経歴 2.3 資料蓄積年月日 2.4 伝来 2.5 取得先・譲渡先・入手先
3. 内容と構造のエリア 3.1 内容 3.2 評価・廃棄処分・管理計画・保存年限 3.3 追加受け入れ 3.4 整理の方法・編成
4. 公開と利用条件のエリア 4.1 法的位置づけ 4.2 公開条件 4.3 利用・複写・複製の条件 4.4 使用言語・書体 4.5 物理的特徴と技術要件 4.6 検索手段
5. 関連資料のエリア 5.1 原本の存在と所在 5.2 複製 5.3 関連資料 5.4 他機関所蔵関連資料 5.5 出版注記・書誌情報
6. ノート（注記）のエリア
7. 記述統制のエリア（いかに、いつ、だれによって記述されたか） 7.1 アーキビストの注記（だれによってどう記述されたか） 7.2 規則

### 7.3 記述年月日

- ・ ISAD (G)を参考にした国文学研究資料館の『史料館収蔵史料総覧』との比較
- ・ 階層構造：フォンド（同一出所のアーカイブズの総体）

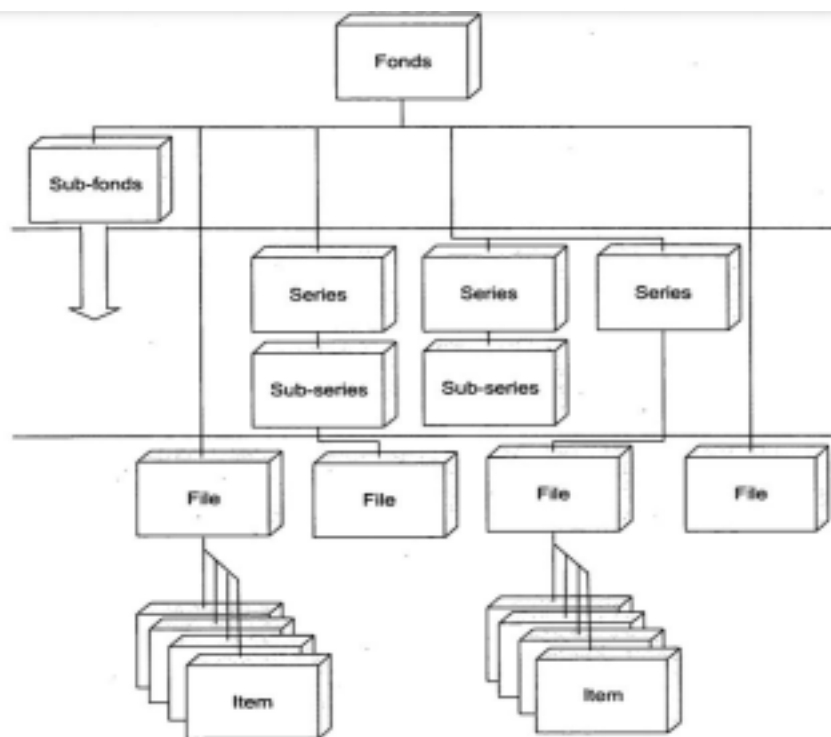
サブフォンド（フォンドの下位に位置する区分。組織構造の区分）

組織がさらに下位にある場合はサブサブフォンドなどとなる

シリーズ（整理・保管単位）

ファイル（1つのファイル・1つの綴り・1つの袋一括）

アイテム（最小単位のアーカイブズ）



出典：ISAD (G) 第二版

田窪直規「国際標準記録史料記述一般原則：ISAD (G)(General International Standard Archival Description) - その基本構造・考え方と問題点 - 」(『レコード・マネジメント』44、2002年)6頁

#### ：段階的整理論 - 民間アーカイブズ・コントロール論を踏まえて

- ・ 整理の原則（整理の一般原則）：出所の原則・原形保存・原秩序尊重・記録の原則
- ・ 段階的整理論の前提として文書館学的記録史料論

現状記録・概要調査

アイテムレベルのデータ集積（目録を「録る」作業）

階層構造の模索・目録編成

史料群全体・サブフォンドレベルの記述

より高度な検索手段

#### ：編成のやり方・見つけ方

組織そのものに注目する

機能そのものに注目する

家文書の場合、「家」を組織として考える / 実体のない内部組織の機能に注目

家文書の場合、「家」の当主や家族が就任した役職名を見つける。年表を作成する。

家文書の場合、「家」の経営・生業の位相を見つける

個人文書の場合、残存に応じた柔軟な編成を行う

図書館学における日本十進分類法的な方法（主題分類）の排除

現状記録の着目

#### ：編成の事例

- ・組織のアーカイブズ：P+ARCHIVE（アートアーカイブ）・福島県大熊町（行政文書）
- ・「家」のアーカイブズ：福島県双葉町泉田家文書 / 東京都檜原村宇田家文書 / 松代八田家文書
- ・個人のアーカイブズ：山本元幹文書・鈴木荘六文書（『アーカイブズの構造認識と編成記述』加藤論文）

#### まとめ

- ・作業に当たっては、経費・人・時間に制約がある
- ・アイテムレベルの記述を重視しないで、早めに閲覧に供するということも可能



## 5. 自然科学系のアーカイブズ

高エネルギー加速器研究機構 菊谷 英司

### 講義要旨

本講義では、自然科学系の国立研究機関（主な研究分野は物理学）である高エネルギー加速器研究機構の史料室での資料採集、保存、目録作りを紹介する。また、卓越した研究者の資料保存施設などの紹介を行う。さらに、最近の物理分野でのデータ保存や共有化の動きについても簡単に触れる。

### 参考文献【図書】

ヴォルフガング・パウリ アーカイブ [https://scientific-info.cern/archives/Pauli\\_archive](https://scientific-info.cern/archives/Pauli_archive).  
ニールス・ボーア アーカイブ <http://www.nbarchive.ku.dk>.  
湯川記念館の資料 [https://www.yukawa.kyoto-u.ac.jp/contents/about\\_us/yukawa](https://www.yukawa.kyoto-u.ac.jp/contents/about_us/yukawa).  
朝永記念室 <http://tomonaga.tsukuba.ac.jp>.  
KEK 資料室 <https://www2.kek.jp/archives/about/index.html>.

### 講義内容

#### はじめに

この講義では、講師が所属する高エネルギー加速器研究機構（略称 KEK）でのアーカイブズ活動につき、実経験に基づいた話を進める。KEK は大規模な実験装置（大型加速器を中心とする）を有する大学共同利用機関法人であり、自組織のみならず、国内外からも多くの研究者による実験研究の提案を受け入れ、研究活動を遂行している。そのため、通常の大学と共通する活動と共通しない活動がある。実験提案書の内容の審査などが行われる点が大きな相違点である。一方、各研究者個人の動きは大学と共通したところも多い。

#### ：資料収集の契機

大学・研究所などの研究機関には当然のことながら研究者と呼ばれる集団が存在するが、その集団だけが存在するわけではなく、その活動を支える技術部門、事務部門の組織があり、全体として研究活動がなされるよう運営される。こうした集団の集まりでは、各集団の内でのコミュニケーション、集団間のコミュニケーションにより書類等の資料が作られる

KEK の中で重要な資料は実験計画提案書である。これは組織内外（外国を含む）の研究者が KEK の大規模実験施設を用いた実験を提案する計画書で、それを委員会（所内外の委員）が「実験の価値あり」かどうかを審議する。この委員会は研究者だけの「密室」ではなく、事務職員も含め、組織的に運営される。その際の資料は KEK の研究の動向を跡付けるための重要な資料となる。

ほかに研究者が具体的な研究活動の過程で作り出す資料がある ---

- (1) 実験、観測データそのもの、その際の実験観測記録ノート

## (2) 実験データのダイジェストデータ

## (3) 論文掲載用データ

多くの場合、論文が完成・出版されると(1),(2)の部分に対する研究者の関心は急速に薄れる。積極的に廃棄されないものの、保存状態は悪くなることが多い。しかし、理研の「スタップ細胞事件」以来、実験観察ノートの保存が強く要請されている。

アメリカの国立の研究所では、実験ノートを National Archive に保存する制度がある。KEK 史料室では、2008年のノーベル物理学賞を受賞した物理理論を実験的に実証した際の実験ノートを保存している

資料収集の方法：定年退職などで研究所を去る職員、特に所長など職を務めた人からの寄贈をお願いする。プリントアウトされたデータ、図面、その他の物品は個人の研究室の保存されていることは少ないので、適宜史料室員が保管場所を視察し、判断して管理者に寄贈をお願いする

### 実験観測機器の保存

実験・観測を行う研究では、それを行う機器が重要である。しかし、保存には大きな面積を必要とする場合も多く、かなり保存は難しい。

### ：資料保存とその意味

収集された資料は、階層的なデータ構造のデータベースにカタログされる。それは所内の活動の資料となり、また、所外の科学史研究者に閲覧されることがある。

### 史料室の存在の意義

(1) 自組織のデータを保存することにより、新しいプロジェクトの立ち上げや組織改変などの際の資料とする (2) 多くの資金(公的資金)を投じて行っている研究活動の記録、およびその情報発信(広報室との協力)を行う(3) 科学史研究の資料の蓄積、(4) 科学政策の研究への資料の蓄積

国立大学や国立の研究機関は公文書管理法との整合性を考える必要がある

### ：卓越した研究者の資料保存

近年、日本でもノーベル賞受賞者が増え、こうした研究者を中心とした卓越した研究者の記録を残すことも(自然科学系に限らないが)重要なことである。

・W. Pauli 資料：スイスにある大規模な素粒子物理学の研究所、CERN には W. Pauli の資料が蓄積されている。W. Pauli は2015年の梶田博士のノーベル物理学賞で有名なニュートリノと呼ばれる素粒子の存在を予言したことを含む、多くの業績を残した物理学者である。

・N. Bohr 資料：N. Bohr は1910年代に原子構造を提唱し、量子力学と呼ばれるそれまでとは全く違う物理体系建設の中心人物の一人である。デンマークのコペンハーゲン大学構内の Niels Bohr Archive に資料が保存されている。

・湯川秀樹資料：日本のノーベル賞受賞者第一号で理論物理学者の湯川秀樹は「中間子論」で著名である。資料は京大湯川記念館に保存されている。

・朝永振一郎資料 湯川秀樹に続き日本で二番目のノーベル賞受賞者である朝永振一郎の資料は筑波大学の朝永記念資料室の保管されている。

### ：最近のデータ保存の動向

最近、機関リポジトリの活動の延長としてデータ公開の動きがヨーロッパを中心として広がっている。これとは趣旨は少し異なるが、自然科学系の大量データの保存や、共有化の動きがある。これは今までのアーカイブズの活動とは異なる視点のものかも知れないが、最近の動向として紹介する。

## 6. アーカイブズの保存環境と劣化損傷の予防

学習院大学大学院非勤講師 青木 睦

本講義では、アーカイブズの保存のための物理的コントロールを中心に講義する。アーカイブズ保存のための物理的コントロールの海外・国内の現状の事例分析し、アーカイブズ保存情報が資源化されていく過程について明らかにし、物理的管理に必要となる情報は何か、それはどのように生成され、集約化されていくのか、さらにどのように公開していくことが望ましいかを検討する。

アーカイブズを「モノ」として保存する場合、史料保存利用機関においては、さまざまな要因による史料の損傷・劣化を防ぎ、できるだけ永く史料を保存していかなければならない。

本講義では、保存環境・条件の整備、具体的手段としての手当て（保存容器や保護紙）および保存管理面での保存庫への収納と配架の問題、その前提となる保存手当ての目的と原則、具体的方法・技術についてとりあげていくことにしたい。最近、最低限の保存手当てで最大の効果がえられるような方法の開発や工夫が紹介されつつあるので、それらの保存用具の条件や各種の実物・事例をあげながら、それぞれの優良性と問題点を検討したい。

\*

### [参考文献]

#### 【青木睦】

- ・青木睦「日本アーカイブズにおける保存マネジメントの現在 - 地球規模での災害リスクと脱炭素社会の実現の課題 - 」全史料協関東部会・総会記念講演・322 研究会記録、(全史料協関東部会誌)『アーキビスト』刊行誌への掲載予定
- ・青木睦「アーカイブズ保存論の新展開 - 脱・保管 (post-custodial) 時代の渦中で - 」法制史学会第 74 回総会シンポジウム記録、『法制史研究』74, 2024 年
- ・青木睦「文庫蔵の調査から日本アーカイブズ建築論へ」総合研究大学院大学文化科学研究科日本文学研究専攻令和四年度特別講義録刊行 2024 年
- ・青木睦「企業アーカイブズとリスクマネジメント 企業史料協議会設立からを振り返りつつ」企業史料協議会、企業と史料、第 17 集(頁 6~33)、2022 年
- ・青木睦「(大学図書館における)水害への備えおよび対処方法について」大学図書館研究会誌、第 47 号(頁 1~41)、2022 年
- ・青木睦「マレガ資料群の調査・保存と情報資源化」(太田尚宏・大友一雄と共同執筆)『バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ資料の総合的研究』(2022 年)
- ・青木睦 Mutsumi Aoki / Ángela Núñez Gaitán, Preservation and conservation of Japanese archival documents: The Marega Collection in the Vatican Library (Biblioteca Apostolica Vaticana, ISBN: 978-8821010248, 2019)
- ・青木睦、被災アーカイブズの救助・復旧技術の実際・ワークショップ「被災資料の乾燥・洗浄プログラム体験」、『広文協通信』第 33 号、201803
- ・青木睦「近世アーカイブズの紙質調査と組織体の料紙」(『アーカイブズの構造認識と編成記述』(頁 345-387)国文学研究資料館編、思文閣出版、201710)

- ・青木睦, 被災した組織アーカイブズの消滅と救助・復旧に関する検証 : 基礎自治体を事例に, 国文学研究資料館紀要 (アーカイブズ研究篇 12号 (頁 97 ~ 117)), 201603
- ・青木睦, 東日本大震災における被災文書の救助・復旧活動, 国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 9号 (頁 3 ~ 42), 2013年
- ・青木睦, 被災資料救助から考える資料保存 東日本大震災後の釜石市での文書レスキューを中心に, けやき出版, 2013年
- ・青木睦, 大量水損被害アーカイブズの救助システムと保存処置技術, 『平成 18 年 7 月豪雨災害における水損被害公文書対応報告書』(天草市立天草アーカイブズ), 2010
- ・青木睦, アーカイブズ建築と設備の特性(1)海外アーカイブズ施設の比較研究 アメリカ国立公文書館(カレッジパーク)NATIONAL ARCHIVES AT COLLEGE PARK の事例, 国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 6号 (頁 1 ~ 31), 2010年
- ・青木睦, 紙資料の管理 - 紙資料の保管・収納法, 紙と本の保存科学, 岩田書院, 200910
- ・青木睦・西村慎太郎, アーカイブズ保存のための物理的コントロールに関する現状, 国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 1号 (頁 63~94), 2005.3
- ・青木睦, アーカイブズの保存とは, 文書館建築設計の基本, 国文学研究資料館史料館編, アーカイブズの科学 (上) (下) 柏書房, 2003.10,
- ・青木睦, 文書館建築設計の基本, アーカイブズの科学 (上), 柏書房, 200310
- ・青木睦, アーカイブズの保存とは, アーカイブズの科学 (下), 柏書房, 200310
- ・青木睦, 記録史料保存のための生物被害対策と総合的害虫管理-史料館地下収蔵施設の対策事例を中心に-, 史料館研究紀要, 200303
- ・青木睦, 高山町年寄文書の保管容器について, 日本近世史料学研究 史料空間論への旅立ち、高木俊輔・渡辺浩一編著, 北海道大学図書刊行会, 200003
- ・青木睦, 史料収蔵環境に対する保存箱の効果 (共著), 史料館研究紀要 30号、頁 416~450, 1999
- ・安藤正人、青木睦, 民間所蔵史料の保存・管理に関する研究 - 山梨県大月市星野家文書を素材にして - (共著), 史料館研究紀要 27号 (頁 186 ~ 254), 1996
- ・青木睦, 近世における史料保存管理に関する一考察 - 京都門跡寺院妙法院「日記」を素材として -, 史料館研究紀要 26号 (頁 197 ~ 259), 1995年
- ・青木睦, 初期整理段階の史料保存手当, 牛久市小坂・斉藤家文書概要報告書、頁 104~118, 1993
- ・青木睦, 被災史料の救助実践記, 草加市史研究 8号 (頁 143~158), 1993年
- ・青木睦, 史料館における史料保存活動, 史料館研究紀要 22号 (頁 59~152), 1991年

#### 【高科真紀】

- ・高科真紀, 収蔵庫を対象としたアーカイブズの照明管理 : ISO・アメリカ・イギリス・日本の事例、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報 8、頁 35-55、201903
- ・高科真紀, 東日本大震災における最新のレスキュー修復技術、バチカン図書館所蔵マレガ文書の保存と修復報告書、頁 77-93、201703
- ・高科真紀, 和書の展示技法と保存環境制御の実践 : 「和書のさまざま」展を素材として、国文学研究資料館紀要、文学研究篇 (41) 111-134、201503
- ・高科真紀, 日本のアーカイブズにおける生物被害対策の実践と課題、国文学研究資料館紀要;アーカイブズ研究篇 (9) 125-152、201303
- ・高科真紀, 記録史料保存管理施設における環境モニタリングに関する保存科学的研究—国文学研究資料館新営施設を事例に—、学位論文(修士) 201003

#### 【災害】

- ・国際公文書館会議太平洋地域支部 (PARBICA) 善き統治のためのレコードキーピング・ツールキット / ガイドライン 20 : 災害防備計画をつくる・21 : 災害対応計画をつくる・22 : 災害復旧計画をつくる (PDF)

## はじめに

アーカイブズにおける、史料調査から史料受入れ、整理、保存、利用にいたる史料管理プロセスの全体を視野にいれ、体系的に作成された史料管理（アーカイブズ・マネジメント）プログラムでの構成要素としての史料保存管理＝史料保存活動が、他のプログラム（業務）とどのように関連し、位置付けられるのか、体系的かつ包括的な計画について考察し、どのように保存活動プログラムを設計して実践にうつしていくか、その意義、重要性について述べ、方法を提示したい。

アーカイブズ施設でアーキビスト、プリザベーション・アドミニストレーター（保存担当者）が行うアセスメント assessment とは現状把握し、分析 Assess（評価・査定）から計画策定への過程のことである。現状把握は、アーカイブズ資料（コレクション）、建物・環境、その他（組織、体制、方針、システム保全、資料取り扱い、災害計画等）の問題点の抽出し、保存の全般と個別アーカイブを客観的に評価する。事前にアーカイブズ環境に与える影響を予測・把握し、その環境への影響を評価していくこと、客観的情報を分析して予測・評価することである。なお、計画の実行から評価を継続的に実施していく。

アーカイブズを常時利用可能な状態に保つため、収蔵史料を積極的に予防的保存：維持保存管理していかなければならないが、単に痛んだ史料の維持保存の手当てを施しただけでは有効ではない。保存する史料群の価値、保存環境、収蔵と利用の状況を的確に把握していかなければならない。アーカイブズにおいては史料群としての保存が重要であり、膨大なアーカイブズ史料群に対する保存対策・計画がなければならない。どこの施設でも人員と予算・時間に限度があるが、その活かし方と増やし方は保存・修復の理念が確立し、保存方針の策定なくしては展望が開かれまいである。

### ・到達目標

アーキビストに求められるプリザベーション・アドミニストレーター（保存担当者）としての保存に関する基本理論と実践的スキルを高めることを目標とする。

## 近年の特に注視すべき課題

人間の活動が引き起こす地球規模の気候変動は、私たちの生活に深刻な影響を与え、大規模な自然災害も度々発生している。これまでに科学技術は著しい発展を遂げ、情報化やグローバル化は急速に進んだ。これらの変化や大きな影響の中、アーカイブズを適切に保存・管理し、それらを継承していく役割は、アーカイブズ・アーキビストの基本的な役割としては変わらない。しかし、資料を保存するその考え方や方法というものは大きな変化を遂げた。例えば日本では、害虫駆除のための薬剤を用いた燻蒸から、予防的な措置に重きを置く総合的有害生物管理・IPM としてその考え方や方法が普及した。今では、国内外の多くのアーカイブズ、博物館・美術館、図書館などにおいて、この IPM が基本的な生物対策として実施されている。

また、地球温暖化への対策として、脱炭素、カーボンニュートラルへの対策や適応が求められており、持続可能な発展に向けた取り組みが重要視される。一般的に、空調を用いて環境を管理するということが一般的に行われてきたが、エネルギーの削減と資料を適切に管理していくことを両立する、持続的な保存マネジメントが大きな課題となっている。

国内の地域社会を取り巻く状況に目を向けてみると、頻発する自然災害、少子高齢化に伴う人口減少、都市部への人口集中など、地域社会がめまぐるしく変化し続けている。こうした状況のなか、日本アーカイブズでは各々の地域社会が直面する変化や課題と向き合いながら、保存活動を展開するとともに、さまざまなアプローチによる地域の方々との協働を模索し、アーカイブズを中心とする文化資源の活用にも取り組んでいかなければならない。

## 1. 記録史料保存理論

### (1) 保存理念と保存修復の原則

#### (1)-1 保存理念

- ・国際的な保存理念、日本の保存理念

保存とはいかにあるべきなのか

何をどのように保存するのか -

いかに記録史料の情報価値を「誰もが自由に」「科学的に」「永続的に」活用できるように保存していくのか - 保存を保証する

- 保存期間 - マテリアルライフ - を考究する - 記録媒体等の保存性 -
- ・史料の保存と保護
- ・保存類型 - 存続保存・維持保存・修復保存
  - (原島陽一「史料保存の基本的課題」『記録と史料』2 '91.10)
- ・Preservation、Conservation、Restoration
- ・1985年 酸性紙問題 「日本アーカイブズ保存年表」の継続的作成
  - 1995 阪神・淡路大震災
  - 2000
  - 2010
  - 2011 東日本大震災
  - 2020
  - 2022
- ・資料保存のキーとなる概念
  - 「酸性紙」問題
  - 「大量保存(Mass Conservation)」と「段階的保存(Phased Preservation)」
  - 「予防的保存」(Preventive Preservation)
  - 「将来的保存」(Prospective Preservation)
  - 「総合的生物被害防除計画(総合的対策) I P M Integrated Pest Management」
- ・生物被害(害虫駆除)に関する欧米の基本的考え方の変化
- ・新たな発想転換を迫る電子情報の保存
  - アーカイブズ学のパラダイム・シフト [トマセン1999]
  - 「脱保管」時代(脱近代)のアーカイブズ学

#### (1)-2 アーカイブズ保存の研究概要

- アーカイブズ保存管理論
- 1 保存原理・政策論
- 2 保存科学・記録媒体論
- 3 環境管理論
- 4 予防措置論
- 5 修復保存論
- 6 保存修復専門職論
- 7 デジタル化・DXシステム論
- 8物理的コントロールと資源化論
- 9災害リスク・BCM論

#### (1)-3 保存修復の原則

##### (1)-3-1 保存修復の原則の浸透

- ・文部省史料館 国文学研究資料館史料館(国立史料館) 国文学研究資料館
- ・アーカイブズ保存教育の歴史と指導者
- ・全国的「近世史料所在調査」の活動と整理・保存の基本原則の萌芽
- ・海外からの保存修復に関する知識の享受

##### (1)-3-2 保存修復の原則の普及

- 原形保存の原則
- 安全性の原則
- 可逆性の原則
- 記録の原則
- ・アーカイブズ、アーカイブの特徴
- ・1981年、米国立公文書館(NARS、現NARA) アラン・カルメス(Alan Calmes)
- ・「モノ」としてのアーカイブズ資料
  - 史料としての歴史的な原形(材質・折り方etc.)の保存
  - 史料自体の物理的な原形(特性、紙のセルロース)の保存

- 史料の永続的・耐久的保存を保証
- ・どのような状態の段階か (増田勝彦氏作成)
- ・「モノ」としての史料の特徴

## (2) 保存アセスメントと保存計画

### (2)-1 時代の潮流 - トレンド

- 1) 重要なD - Digitalization & Disaster
  - 2) Phase Free(フェーズフリー)という対応
  - 3) LCA (ライフサイクルアセスメント)
  - 4) SDGs-持続可能な社会
  - 5) DX (デジタルトランスフォーメーション) Digital Transformation
    - ・世界の標準規格(国際規格)とアーカイブズ
    - ・アーカイブズ学のパラダイム・シフト - 「脱保管」時代(脱近代)のアーカイブズ学
    - ・Rizenthalerの“Preserving archives”(2010) Advancing preservation (SAA.2020)
- 『レコード・マネジメント・ハンドブック - 記録管理・アーカイブズ管理のための』  
エリザベス・シェパード, ジェフリー・ヨー 著 2002年
- Preserving Archives and Manuscripts (2nd Ed.) (AFS II)2010  
メアリー・リン・リッツェンサーラー
- Advancing Preservation for Archives and Manuscripts  
Elizabeth Joffrion and Michèle V. Cloonan SAA, 2020  
アーカイブ基礎シリーズ の第5巻として出版された  
エリザベス ジョフリオンとミシェル V. クルーナン  
大量なアーカイブズの物理的整理・保存の手法に対する効率化策  
1990年代から2000年以降  
リハウジング (Rehousing)と  
MPLP(More Product, Less Process) 「効率重視の手続き簡略化」方針

### (2)-2 保存アセスメントassessment

- ・海外のアセスメントの歴史と現状
- ・保存ニーズのアセスメント
- ・アセスメントの内容 - 現状把握し、分析Assess(評価・査定)から計画策定への過程

### (2)-3 保存計画・保存プログラムの構造と構築

- ・マネジメント プロデュースへ
- ・計画の立案
  - ・長期計画・短期計画、段階的なプログラムの作成と実施
  - ・実践計画と調査・研究
  - ・整理計画との連携、保存手当のレベルの検討
  - ・マニュアルの作成
- ・保存環境と利用環境との調整
  - ・環境調査
  - ・利用調査
- ・所蔵史料全体の把握
  - ・所蔵全体 史料群 一点一点
  - ・記録の作成と蓄積
- ・保存対策の実施、評価
  - ・目標の明確化と評価の方法

### (2)-4 アーカイブズ保存のための物理的コントロール

- ・研究の課題
- ・アーカイブズ保存のための物理的コントロールの流れ
  1. 建物・保存環境管理
  2. 群の配架と配列
  3. 群の保存状態の把握

- ・アーカイブズ資料・アーカイブ単位の保存状態
  1. 単位の劣化状態調査
  2. 単位修復記録
  4. 単位利用調査
- ・アーカイブズ資料・アーカイブ単位の紙質調査
- ・アーカイブズ情報の情報資源化の進展のために - Digital Transformation

(2)-5 アーカイブズ関連規則と保存政策

・アーカイブズ政策を考えていくうえで、諸外国におけるアーカイブズ保存政策について、最新の情報を収集し、比較検討を行うことが必要である。

今後、諸外国の基礎的なデータ・政策の最新状況についての調査を継続し、アーカイブズ保存への社会的要求や、保存の質を確保する仕組みの実態の把握に加えて、グローバルなアーカイブズ組織との関わりを把握するよう努めなければならない。

・国内における「公文書館法」「公文書管理法」「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」、都道府県の文書館条例、関連する保存関連政策の調査と分析は重要である。

・ 収蔵資料保存総合対策要綱(例)の策定、規則、細則のつながりに「保存対策」を成文化する。

(2)-6 電子アーカイブズの保存の課題

- ・電子文書の原本性保証ガイドライン

## 保存計画における具体的保存対策フローチャート



[出典]青木純「保存計画の立案」、金山正子・元興寺文化財研究所「保存対策フローチャート」を元に改訂

## 2 . 保存環境: 予防的保存 - 環境制御の基準と方法・技術 -

- 2.1 物理、化学的損傷因子からの防御
- 2.2 生物的損傷因子からの防御
- 2.3 収蔵環境モニタリングの方法と技術
  - (1) 温湿度            温度・熱  
                         湿度・水
  - (2) 光                人工照明  
                         自然照明
  - (3) 空気汚染        大気汚染
  - (4) 生物             微生物  
                         動物  
                         植物
  - (5) 振動・衝撃
  - (6) 火災・地震
  - (7) 盗難・破壊

## 3 . 予防措置: 予防的保存 - 劣化損傷の予防

- 3-1. 史料を物理的に管理する
  - (1) 収蔵史料全体の管理
  - (2) 個別の管理
    - ・史料群単位 1点ごと
- 3-2. 状態調査
  - (1) 状態調査の目的
  - (2) 史料の劣化状態調書の作成
  - (3) 状態調書データの集約と分析、活用
- 3-3. 原形保存の原則にもとづく史料の“マトマリ”のとらえ方
  - (1) 番号付与の考え方
  - (2) 史料のラベル
- 3-4. 予防措置の方法
  - (1) 用具の条件 \* 適合性・安定性・可逆性・耐久性・利便性
    - ・伝統的な保存容器
    - ・推奨される品質
  - (2) 用具の種類
    - ・容器に入れる(封筒、帙、畳紙、箱、ファイル、フィルムの封入)
    - ・包む(包み紙)
    - ・挟む(保護紙、あて紙)
    - ・あてがう(台紙、補強板)
  - (3) 措置の技術
    - ・リハウジングの基本的な考え方
    - ・劣化原因となる物質の除去(埃、酸性紙、金属の留め具など)
  - ・各種措置・処置の手順
    - ・ラベル貼付
  - ・保存容器への記入方法
  - ・海外の事例

### 3-5. 史料の収納と配架

- (1) 収納場所の条件
- (2) 配架の考え方と方法

### 4. 代替化: 予防的保存 - Digitization Digitalization DX (Digital Transformation) 化

- (1) 代替化の条件 \* 保存と利用のバランス
- (2) 代替物の条件
  - ・ 媒体選択と方法
- (3) デジタル化後の継続的な点検と管理

### 5. 保存科学情報源

## 7. アーカイブズの保存修復

学習院大学大学院非常勤講師 青木 睦  
元興寺文化財研究所 金山 正子

近現代の劣化損傷史料、特に酸性洋紙を対象に、史料状態調書の作成、ならびに脱酸処置と補強のための新たな修復方法に対す技術を学び、修復実演と簡単な修復実習を行う。

ここでの修復に関する技術は、実際に修復を行う修復専門職（コンサーベーター）に対するのとは異なり、保存担当者（Preservation Administrator）として必要となる修復技術を評価できる能力を高めることに重点を置く。さらに、収蔵史料・史料群全体の保存管理のあり方を考える上で重要なデータとなる史料状態調書を的確に作成し、その中で劣化損傷した史料個別の症例に適した修復方法を選択できる能力を築くため、各種の修復方法を実践的に学ぶ。

\*

### 〔参考文献〕

- 金山 正子「彩色図面の保存状況調査法」（『元興寺文化財研究所研究報告 2004』2005）  
金山 正子「新聞紙の寿命 - 酸性紙を延命する - 」  
（『マテリアルライフ学会誌 Vol.16 No.2』2004）  
（財）元興寺文化財研究所「保存対策マニュアル - 記録素材別劣化症状の特徴と保存対策」  
（『アーカイブズ第11号』（国立公文書館）2003）  
（財）元興寺文化財研究所「保存対策マニュアル - 支持体別劣化症状の特徴と保存対策」  
（『アーカイブズ第10号』（国立公文書館）2002）  
（財）元興寺文化財研究所「保存対策マニュアル - 時代別劣化症状の特徴と保存対策」  
（『アーカイブズ第9号』（国立公文書館）2002）  
金山 正子「紙資料を保存する - 状態調査法と保存管理プログラムの策定」  
（『元興寺文化財研究所研究報告 2001』2002）  
金山 正子「公文書にみられる記録材料の変遷」  
（『兵庫のしおり第3号』（兵庫県政資料館）2001）  
（財）元興寺文化財研究所「国立公文書館所蔵公文書等保存状況等調査 第二次調査報告書」  
（『アーカイブズ第6号』（国立公文書館）2001）  
（財）元興寺文化財研究所「国立公文書館所蔵公文書等保存状況等調査 調査報告書」  
（『アーカイブズ第4号』（国立公文書館）2000）

1. 劣化損傷の事例と修復事例
2. 日本における伝統的な手法による修復 - 実演
  - ・ 伝統的な手法による修復の方法と実演
  - ・ 修復技法と修復の道具
  - ・ 固着文書の剥離
  - ・ 虫穴の繕い
  - ・ 欠損箇所の補填
  - ・ 貼り継ぎ
  - ・ 裏打ち（投げ裏打ち）
3. リーフキャストイングの方法・技術に関する講義
  - ・ 近現代史料の劣化症例の特徴
  - ・ 酸性紙に対する修復処置
  - ・ 史料の劣化損傷因子の除去処置の説明
    - a. 脱酸（アルカリリザーブ）処理
      - ・ 水性脱酸処置
      - ・ 非水性脱酸処置
  - ・ 劣化損傷部分の補修と強化処置 - 実演動画
    - a. リーフキャストイング（漉嵌）による紙質強化
    - b. リーフキャストイング（漉嵌）による欠損部位補填
4. 簿冊の解綴・修復と再製本に関する講義
  - ・ 解綴の技術と記録作成
  - ・ 補修の技術と記録作成
  - ・ 再装丁の技術と記録作成
  - ・ 近現代史料の状態調書の作成
    - a. 状態調書のフォーム
    - b. 調書内容
    - c. 劣化レベルの判断基準
    - d. 状態調書のデータ処理と統計的処理
5. 修復技術・システムの評価と修復記録
6. 保存・活用計画の設計

資料保存状態調査  
—調査マニュアル—

国文学研究資料館短期  
実習配布用

(財)元興寺文化財研究所

「資料保存状態調査」の流れ

**抽出** 調査対象の資料をサンプリングする

棚場所など一定の抽出方法をきめて、調査対象を無作為に抽出する。

**観察** 抽出した資料1点ずつの劣化損傷状態を記録する

概要調査（記録票の表面）

資料名、種類、形態、寸法、本紙の種類、記録方法、劣化状況などの項目について調査票に記入する。

詳細調査（記録票の裏面）

さらに、その中から、シリーズの特色を示すものや、とくに劣化損傷のみられるものは、劣化度調査や pH 値測定などの詳細調査をおこなう。

**分析** 調査結果を分析する

1点ずつの調査結果を分析し、各シリーズごとの特徴を把握する。さらに、調査対象の何%が傷んでいるか（量的把握）、どのような損傷が多いか（状態把握）などを検討して、全資料の傾向を推定する。

**報告** 報告書を作成する

分析結果をまとめ、必要な代替措置や保存手当ての優先順位を想定する。

本紙の種類の特徴

A 和紙罫紙

機械漉き和紙に罫線の印刷された用紙。（柱のみ印刷された用紙は「和紙」に分類。）

B 和紙

### =作業の手順=

- ① 「請求番号・作成年代・簿冊名・種類・配架・形態・寸法・厚さ・調査日」を記入する。
- ② その簿冊にある「本紙の種類」と「記録方法」の組み合わせを線で結ぶ。
- ③ さらに、その中で、**主な組み合わせ15組**を罫線に書き出し、記録方法の劣化度を「0・1・2・3」の4段階で判定する。（判定基準は「資料の劣化状況」と同じ。）

日本伝来の方法でつくられた紙。コウソ、ミツマタ、ガンピなどのじん皮繊維を原料として作る。繊維が長く、しなやかで丈夫である。手漉きの和紙は、透かすと簾の目・糸目がみえる。

明治以降には、わらや木材パルプなどの混入した機械漉き和紙が製造されている。

#### O 洋紙罫紙・上質紙

上質紙に罫線の印刷された用紙。（柱のみ印刷された用紙は「洋紙・上質紙」に分類。）

#### P 洋紙罫紙・中・下級紙

中・下級紙に罫線の印刷された用紙。（柱のみ印刷された用紙は「洋紙・中下級紙」に分類。）

#### F 洋紙・上質紙

機械パルプがまざらない化学パルプだけで作られた洋紙。色が白く、変色しにくい。

#### G 洋紙・中下級紙

化学パルプに機械パルプをまぜて作られた洋紙。再生紙やわら半紙、ザラ紙など。変色しやすく、酸性のものが多い。劣化していくと硬化したり、周囲に亀裂が入りやすい。

#### I タイプ用紙

ここでは、とくに英文タイプなどに多用されている半透明のタイプ紙を分類する。茶変色してばりばりと硬化してくる。

#### Q 感熱紙

ワープロやファックスの打ち出し用紙に使われる用紙。熱によって、線や文字が黒く印字される。光にあたると褪色してくる。

#### J 新聞紙

木材パルプを多く含む下級紙で、新聞印刷されたもの。酸性が強く茶変色や硬化しやすい。

#### L コート紙

写真印刷などに使用される平滑な洋紙。原紙の表面に顔料を塗布して平坦にし、印刷適正を向上させている。水分を含むと頁同士が固着しやすい。

#### M 写真

写真一般の紙焼き。劣化すると、白黒写真は銀鉛の浮き上がるものや、初期のカラー写真は褪色してくる。（写真に書き込みがなければ、記録方法は「S その他（記入なし）」とする。）

#### N その他

上記にあてはまらない特殊な用紙は、その名称、あるいは特徴を注記する。

また、添付資料などに紙以外の素材がある場合も注記しておく。[ex.写真ネガ、フロッピー等]

## 記録方法の特徴

### a 鉛筆

黒鉛筆、色鉛筆書きのもの。通常は変色しないが、すれて読みにくくなっているものがある。

### b 墨

墨書きのもの。変色はしにくいだが、墨質によっては、粉状に劣化しているものがある。

### c 朱

朱墨書きのもの。加筆・訂正などに多い。変色しにくいだが、剥落やにじみやすいものもある。

### d ボールペン

黒、青、赤のものが多い。変色はしにくいだが、油分のにじみでやすいものがある。

### e 黒インク

インクには、水溶性・中性(顔料)・油性がある。水溶性は光や水に弱く、褪色しやすい。油性は溶剤によっては紙に影響がある。中性は比較的安定している。

### f 青インク

なかには色移りや褪色しやすいものがある。ブルーブラックインクは比較的強いが、インク中の酸性物質が紙を侵し、「インク焼け」と呼ばれる文字部分の紙が抜け落ちる劣化を生じる。

### g 赤インク

赤色はとくに褪色しやすい。色移りやにじみのでやすいものもある。

### h カーボン

カーボン紙を使った複写をさす。原紙は、筆記のものやタイプ打ちのものなどがある(原紙の場合は、その記録方法をとること。)1970年代前後から使用されるノンカーボン紙もこの中に含む。

### i 印刷

印刷物。活版印刷やオフセット印刷などの種類がわかれば( )に注記する。

### j ガリ刷り

蝋引きの原紙に鉄筆で文字などを書いて蝋を落とし、その部分から印刷インクをにじみださせて印刷したもの。原紙にタイプライターを使う場合もある。謄写版・鉄筆版などともいう。

### k 木版

木板に文字や絵を彫りつけて刷ったもの。文字部分が凸版の板目印刷になっているものが多い。

### l 電子コピー

一般的な機械複写。初期のものにはトナーがこすれ落ちるものがある。

「カラーコピー」は、将来的な褪色のおそれもあるので、「s その他(カラーコピー)」とする。

### m こんにやく版

明治10年代に導入された印刷方法。メチルバイオレットというインクで書いた紙をこんにやくの面に押し付けてインクを乗せ、その上に湿らせた用紙を密着させて文字を転写印刷する方法。後には、膠とグリセリンを平皿に流し込んで固めたものを使用した。寒天版ともいう。光に弱く非常に褪色しやすい。

### n 青 図

感光性鉄化合物を上質紙に塗布した感光紙で図面を複写したもの。青地に白抜きで線や文字が謄写される複写方法。設計図などに多く見られる。光に弱く非常に褪色しやすい。褪色してくると、青地の部分が薄いピンク色になってくる。

### o 青焼き

感光性ジアゾ化合物を上質紙に塗布した用紙に、文字や図を複写したもの。白地に青地で線や文字が謄写される複写方法。ジアゾコピーという。光に弱く非常に褪色しやすい。茶褐色や黒色のものもある。

### p 湿式コピー

現像液をとおす初期のコピー方法。光にあると文字部分が褪色してくる。一般的には、酸化亜鉛紙を使用したものをさすことが多い。劣化すると銀鉛が浮き上がって見える。

**q スタンプ**

木やゴムで作った文字版にインキをつけ転写したもの。インキの種類によって色移りやにじみがみられる。

**r 彩色**

顔料や、カラー印刷などの彩色資料。その彩色方法を（ ）に注記する。顔料は、剥落・紙焼けなどの劣化を生ずるものもある。幕末・明治期になると水性顔料などが使われだし、変色、にじみが多く見られる。

**s その他**

上記にない特殊な記録方法は、その名称や特徴を注記する。

=MEMO=

「資料の劣化状況」のチェックは、「0・1・2・3」の4段階でそれぞれの劣化の度合いを判定する。数字が大きいほど、状態が悪いものとする。

目安としては、

0：良好な状態。まったく劣化状況のみられないもの。

1：少しあるいは部分的に劣化状況がみられるが、利用には差し支えない程度のももの。

2：全体的に劣化状況がみられるが、注意をすれば利用に供することのできるもの。

3：かなりの劣化状況がみられ、利用には非常に注意を要するもの。

調査にあたって、とくに注意を要する劣化症状

#### A 全体の状態

簿冊全体の状態。何らかの劣化損傷で利用に耐えられないものは「不可」にする。

#### B 虫損

シミ、シバン虫、ゴキブリなどの喰い損。和紙や糊部分を好んで喰い、虫穴で本紙がレース状になり、虫の排出物が固まって本紙同士を固着させているものもある。

#### C 汚損

ほこり、泥、汚水などのよごれ。

#### D 破損

破れ、ちぎれなど。

#### E 焦げ

直接焦げる以外にも、火事などの蒸し焼き状態では紙が茶変色して硬化したり、ススで黒く汚れたりしている。

#### F 擦り切れ

使用によって、表紙や本紙の端・折り目が擦り切れてくるものが多い。

#### G 水又し

水にぬれて、輪じみになった状態。

#### H フケ

紙は、繊維と繊維が水素結合によってつながってできている。しかし、長い間湿った状態で放置されると、紙の繊維が水分を含んで膨張し、繊維同士の結合が弱まり、フワフワとした綿状になってくる。このような状態を、紙がフケているという。

#### I カビ

湿気や水又しによってカビが生じる。白っぽい乾性のカビと、赤色や紫色の湿性のカビがある。

#### J フォクシング

紙の表面に顕れる茶色の斑点。カビが一因といわれる。きつね（フォックス）色からきた名称。

#### K 茶変色

酸性紙によくみられる紙の変色。機械パルプにふくまれるリグニンという成分が変色の大きな原因である。また、隣接している紙の影響で変色をおこす場合もみられる。和紙も、経年によって茶変色してくる。

#### L 亀裂

酸性紙によくみられる劣化の症状。酸性劣化によって紙が硬化し、折り曲げに弱くなって、物理的な力が加わると端から亀裂がはいてくる。

#### M 綴じ紐切れ

冊子の綴じ紐の切れ。糸の強さではなく、糸の切れ方の度合いで判定すること。

#### N 金具のサビ

ファイルの金具やクリップ・フォッチギスのサビなど。

#### O 貼合の剥離

巻物や継ぎ紙などの、用紙と用紙の貼り合わせや貼り継ぎ箇所の剥離。

#### **P 文字の褪色**

光や湿気などの影響による文字の褪色。インク、こんにやく版、青函、青焼き、感熱紙などの褪色を注意する。

#### **Q セロテープ**

セロテープの貼り付け箇所の変色やはがれ。時間の経過したセロテープは粘着力が弱まってはがれていることがあるが、貼り跡が茶色く変色している。

#### **R その他**

上記にあてはまらない劣化の状況があれば、その名称および特徴を注記する。

[ex. 製本のくずれ（製本の背の剥離や破れなど）

インク焼け（インク書き部分の文字の抜け落ちなど）

革製本の劣化（革が劣化してぼろぼろと剥離してくるなど）

写真や湿式コピーの銀化（表面が銀色に変色しているもの）

その他、気付いたこと]

#### **過去の補修**

過去に表紙や本紙の補修がなされているかどうか。ただし、典籍類の綴じ糸変えは含まない。

[ex. 裏打ち、部分繕い、など]

#### **その他の特徴**

外見や形態の特徴を記入する。

その他、気付いたことを注記する。

ex. 「背革」（洋製本で背表紙が革装丁になっているもの）

「入紙」（用紙が薄手で、中に他紙を重ねて綴じてあるもの）

「貼り込み」（台紙の上に本紙を貼りつけてあるもの）

「継ぎ足し」（窓をあげた台紙に、わずかな糊しろで本紙を貼り足してあるもの）

「箱入り」（簿冊が数点まとめて箱にはいっているもの）

「紙フォルダー」（四方タトウ式の紙帙）

「紙ファイル」（左右に開閉するファイルに書類を上や横で留めてあるもの）

「〇冊紐一括」（〇冊の簿冊を紐でくくっているもの）

「紐くくり」（バラの書類を紐でくくっているもの）

#### 酸性紙の問題

洋紙は、その製造過程において印刷インクのにじみ止めにロジンサイズを用いてきましたが、そのサイズ剤の定着に添加された硫酸バンドが作用し、紙の酸性劣化（紙の茶変色、硬化、亀裂など）を促進させます。劣化のすすんだ紙は、触れると粉状にポロポロと崩れてしまいます。

資料の劣化損傷状態を客観的に把握し、他と比較するには、共通の判定基準が必要となります。とくに、洋紙の劣化の場合は、具体的な基準として「紙の劣化度の判定基準」と「pH値測定」が有効です。

## 紙の劣化度の判定基準

		紙の劣化状態	区分
劣化の度合	Excellent	<b>非常に良好な状態</b> 柔軟性があり、しなやかで折りまげても簡単に折り目のつかない状態、すなわち紙の腰がまだ十分残っており、とくに紙質が良好なもの。	0
	Good	<b>普通に紙質が良好な状態</b> 柔軟性があり、しなやかで折りまげても簡単に折り目のつかない状態、すなわち紙の腰がまだ十分残っているもの。	1
	Fair	<b>折りまげると折り目のつく状態</b> 折りまげると折り目（繊維が切れてしまうような感じの折り目）はつくが、切れてしまうことはない状態。	2
	Brittle	<b>折りまげると切れてしまう状態</b> 一回折っただけでポロッと切れてしまうもの。	3
	Very Brittle	<b>くずれかかっている状態</b> 手にとっただけで縁のほうから枯葉のように崩れてしまう状態。また、開くとさっと裂けてくる状態のもの。	4
変色の度合	<b>中程度までの変色</b> 周囲だけ変色したもの。		0
	<b>はなはだしい変色</b> 活字部分、筆記部分まで、全面的に非常に変色したもの。		1

(ミシガン大学の3段階判定を改良した国立国会図書館の5段階判定基準に準拠。区分については便宜的に設定した。)

## 紙の表面のpH値の測定方法

紙（文書）の表面を水滴で湿らせ、その部分のpH値をフラットのガラス電極を接続したpHメーターで測定します。測定後の紙の表面は、水シミが残らないように濾紙でしっかりと押さえて乾かします。

## 《参考》

### 洋紙の歴史

- 1450 独のグーテンベルグが印刷機発明
- 1799 仏の Louis Robert 連続抄紙機発明
- 1807 独の Illing ロジンサイズ考案
- 1820-30 ロジンサイズ実用化
- 1840 独 F.G.ケラー碎木パルプ(GP)発明
- 1875 日本で木綿屑を原料として洋紙製造を開始(M8)
- 1880 米で化学パルプ(CP)発明
- 1889 日本で国産の木材パルプの製造開始(M22)
- 1901 教科書用紙が洋紙に切り替わる(M34)
- 1912 日本の洋紙生産料が和紙生産料を超える(T1)

## 調査票の記入方法

項目	記入内容
概要調査：調査リストにある簿冊の保存状態を順次記録する。	
請求番号	資料のラベルにある「請求番号」を記入する。[ex.2A- 40- -資 209]
作成年代	資料の作成された年。簿冊の表紙・背表紙などに記載のある場合は、その年代をとる。数年度にわたるものは、始・終年とも記入する。
調査日	調査票記入の年月日。[00.08.16] (2000年8月16日)
簿冊名	資料の表題。簿冊の表紙、背表紙、見返し、奥付にある表題をとる。
種類	資料の中味の分類。
配架	書架での資料の置き方。
形態	資料の形態の分類。
寸法	本紙の大きさ×厚さ。規格外のものは、縦・横を測る。
本紙の種類	本紙の紙の種類。その簿冊にあるものはすべて丸をする。
記録方法	情報の記録方法。本紙の種類ごとに、記録方法の項目へラインで結ぶ。
本紙・記法・記法の劣化	「本紙の種類」と「記録方法」の主な組み合わせ15組を罫線内に書き出し、その記録方法の劣化度を「0・1・2・3」の4段階で判定する。
資料の劣化状況	その簿冊にみられる劣化損傷の項目すべてに丸をつけ、それぞれの劣化の度合いを判定して丸をする。
過去の補修	過去の補修跡の有無を丸し、補修跡が「有る」場合は、その種類を注記する。[ex.裏打ち、部分繕い]
その他の特徴	調査の間に気付いた簿冊の外見的な特徴などがあれば記入する。
詳細調査：概要調査の中からさらに抽出した簿冊について詳細な保存状態を調査する。	
紙の劣化度調査	
年代	劣化度を判定する本紙の年代を記入する。
用紙の種類	調査箇所用の紙の種類を記入する。[ex.〇〇省起案用紙]
(写真 No.)	調査箇所を撮影した写真番号を記入する。
紙の種類	調査箇所の紙の種類の記号を記入する。
記録方法	調査箇所の記録方法の記号を記入する。
劣化の度合い	「紙の劣化度の判定基準」にならって、点数を記入する。
変色の度合い	「紙の劣化度の判定基準」にならって、点数を記入する。
pH値	pHメーターで紙のpH値を測定し記入する。
pH値測定箇所	pH値を測定した箇所を記入する。
劣化損傷の特徴	その簿冊の劣化損傷について、スケッチや損傷状態をメモする。
その他の記録	
必要な保存処置	将来的に必要と思われる保存処置に○をつける。
劣化調査日・記入者	詳細調査の調査日と記入者を記入する。
Memo:	

## インクの鉄イオン試験

没食子インク (Iron gall ink) の歴史的な製造レシピや劣化についての研究は、ヨーロッパ圏ではすでに専門的に進められている。また、その研究成果はワークショップやウェブサイトなどでも公開されており、簡単に情報を入手できるようになった<sup>(1)</sup>。没食子とはブナ科植物の

若芽にできるこびでタンニンを多く含み、鉄硫酸塩、ゴム、水などと配合し、中世以降に多種多様なインクが造られた。

鉄分の酸化が進行することにより、インクの茶変色、裏面への移り、インク部分の硬化、結晶化、亀裂、欠落などの劣化症状が顕著になってくる。EU 圏共同研究プロジェクトである InkCor のワークショップで紹介されたインク劣化の判定方法<sup>(2)</sup>に準拠して、実際の資料における判定を判りやすくするために、説明を補足したものが表 1 である。

レベル	状態	裏面にみられる症状
1	Good Condition	変色がないか、あってもインクの線に沿ったごく薄い茶色の変色にとどまっている。
2	Fair Condition	インクの線に沿った濃い茶色の変色がみられる。破損はみられない。
3	Poor Condition	亀裂や欠落がみられるが、取り扱いはできる状態。
4	Bad Condition	欠落が多く、取り扱いができない状態。

表 1 インク劣化の判定基準

### インク劣化の抑制と強化

ヨーロッパ圏では（最近では日本でも）、フィチン酸塩たとえばフィチン酸塩カルシウム水溶液による紙資料の抗酸化剤処理が実用されている。紙以外の文化財の場合でも、鉄製品や銅製品の抗酸化処理に金属イオンの封鎖剤であるキレート剤を使用することは常用されている。

また、紙とインクの抗酸化処理ができて、すでに扱えないほど脆弱になってしまった資料の強化には、裏打ちや漉嵌などの裏面からの物理的な強化処置がさらに必要である。しかし、熊楠資料のように両面に余白のないほど文字の書き込まれた資料は、裏面からの強化が不可能であり、実際的にはペーパースプリットによる資料の表裏を剥いで間に補強紙を挟む最終的な強化が残された可能性である。国内におけるペーパースプリット技術の安定化が今後必要とされるところである。

(1) The ink corrosion website <http://www.knaw.nl/ecpa/ink/>

InkCor workshop <http://www.infosrvr.nuk.uni-lj.si/>

(2) InkCor workshop は 2004 年 11 月 16～20 日にスロベニアで開催された。インク劣化の判定基準は Birgit

ReiBland “Ink Corrosion – The Side Effects Caused by Aqueous Treatments for Paper Objects” ,Iron Gall Ink Meeting, Sep.2000



資料保存状態調査票 (研修用)

No.

資料番号	作成年代	1.M 2.T 3.S 4.H 9.	年 ~ 1.M 2.T 3.S 4.H 9.	年	調査日	.	.
簿冊名							
種類	1. 公文書 2. 和書(和綴じ) 3. 和書(洋装) 4. 漢籍 5. 洋書 6. その他( )					配架	1. 縦置き 2. 横置き
形態	1. 簿冊(和綴じ) 2. 簿冊(洋装) 3. ファイル 4. 巻物 5. 袋物 6. 筒・箱物 7. 一枚物(折り物を含む) 8. その他( )						
寸法	1. A6 2. B6 3. A5 4. B5 5. A4 6. B4 7. A3 8. その他(縦 mm × 横 mm)					厚さ	mm

本紙の種類	記録方法	本紙	記法	記法の劣化	資料の劣化状況					劣化の特徴
					A 全体の状態	O. 優	1. 良	2. 可	3. 不可	
A 和紙罫紙	a. 鉛筆				A 全体の状態	O. 優	1. 良	2. 可	3. 不可	
B 和紙	b. 墨				B 虫損	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
O 洋紙罫紙・上質紙	c. 朱				C 汚損	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
P 洋紙罫紙・中下級紙	d. ボールペン				D 破損	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
F 洋紙・上質紙	e. 黒インク				E 焦げ	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
G 洋紙・中下級紙	f. 青インク				F 擦り切れ	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
I タイプ用紙	g. 赤インク				G 水ヌレ痕	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
Q 感熱紙	h. カーボン				H フケ	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
J 新聞紙	i. 印刷( )				I カビ	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
L コート紙	j. ガリ刷り				J フォツグ	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
M 写真	k. 木版				K 茶変色	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
	l. 電子コピー				L 亀裂	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
N その他	m. こんにゃく版				M 綴じ紐切れ	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
①( )	n. 青図				N 金具のサビ	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
②( )	o. 青焼き				O 貼合の剥離	O. 無	1. 弱	2. 中	3. 強	
( )	p. 湿式コピー				P 文字の褪色	O. 無	1. 判読可	2. 薄い	3. 判読不可	
	q. スタンプ				Q セロテープ	O. 無	1. 変化無	2. 変色	3. はがれ	
	r. 彩色( )				R その他 製本のくずれ等( )					
	s. その他①( )				過去の補修	O. 無	1. 有り( )			
	②( )				その他の特徴(外見の特徴)					

記入者

紙の劣化度調査

年代	用紙の種類 (写真 No.)	紙の種類	記録方法	本紙の劣化の度合い	変色の度合い	pH 値	pH 測定箇所
				4 3 2 1 0	0 1		1.小口下 2.他( )
				4 3 2 1 0	0 1		1.小口下 2.他( )
				4 3 2 1 0	0 1		1.小口下 2.他( )
				4 3 2 1 0	0 1		1.小口下 2.他( )
				4 3 2 1 0	0 1		1.小口下 2.他( )

劣化損傷の特徴 ( / )・解綴の記録 ( / )・再編綴の記録 ( / )	その他の記録	必要な保存処置
		A 箱入れ
		B 封筒入れ
		C 綴じ直し
		D 金具類の除去
		E セロテープの除去
		F マイクロ化
		G 酸性紙の中和処理
		H 修復
		I その他 ( )

劣化度調査日	. .	記入者	
--------	-----	-----	--

## 8. アーカイブズの公開と普及活動

大仙市アーカイブズ 蓮沼 素子

本講義では、日本においてアーカイブズの利用サービスに関わる公開と普及について論じる。アーカイブズ資料の公開については、国や地方公共団体で定められた法令や基準などを確認し、公文書、地域資料、視聴覚資料をアーカイブズ機関や類縁機関、行政機関において公開する根拠や意義について理解し、地域性への配慮など、公開基準の在り方について議論する。また、アーカイブズにおける普及活動については、利用との関係性を念頭に展示や講座などの方法について理解を深め、地域住民や団体、教育機関や類縁機関との連携などについても論じる。

### 参考文献

- 蓮沼素子「審査・公開業務の在り方と課題」(『アーカイブズ』53、2014年)  
蓮沼素子「地方自治体におけるアーカイブズ・ネットワーク構築の現状と課題」(『宮城歴史科学研究』76・77、2016年)  
坂口貴弘「アーカイブズにおける機密情報保護と資料公開：欧州のデータ保護制度をてがかりに」(『創価教育』12、2019年)  
『肖像権ガイドライン～自主的な公開判断の指針～』(デジタルアーカイブ学会、2021年)  
阿久津美紀・高科真紀・蓮沼素子「民間所在アーカイブズにおける写真の公開・活用体制の構築 女性・子どもを記録した写真家を対象に」(『DNP文化振興財団学術研究助成紀要』5、2023年)  
蓮沼素子「地域に残された写真の保存と活用の今」(『Rekihaku』13、2023年)  
蓮沼素子「地域とアーカイブズ」(国文学研究資料館編『アーカイブズ学入門』勉誠社、2024年)

### 講義内容

#### はじめに

アーカイブズにおける「利用」には、大きく分けて公開と展示等の普及活動に含まれる利用がある。本講義では、アーカイブズの公開と普及活動について、事例を交えて実際の判断基準を参考にした実習的な講義を実施する。アーカイブズ機関での公開では、どういった視点で例規や基準を定め、それらの定めによってアーキビストは実際にどんな判断をすればよいだろうか。また、公文書と地域資料、視聴覚資料では、どういった点に注意すべきだろうか。さらに、アーカイブズの利用を促進するために、どのような普及活動が必要だろうか。

#### 1. アーカイブズの公開と利用審査

##### (1) アーカイブズの公開に関する基本法令

- ・公文書等の管理に関する法律(平成11年法律第42号)

<https://laws.e-gov.go.jp/law/421AC0000000066/>

公文書の作成から管理、移管、特定歴史公文書等の管理、公開について定めた法律

- ・行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）  
<https://laws.e-gov.go.jp/law/411AC0000000042>  
国の各機関が保有する公文書等の情報公開について定めた法律
- ・個人情報の保護に関する法律  
<https://laws.e-gov.go.jp/law/415AC0000000057>  
国や地方公共団体の保有する個人情報の保護について定めた法律。令和 3 年の改正により令和 5 年 4 月から地方公共団体も個人情報保護法を遵守しなければならなくなった。
- ・独立行政法人国立公文書館利用等規則（平成 23 年 4 月 1 日規程第 4 号）  
<https://www.archives.go.jp/information/pdf/riyoukisoku.pdf>
- ・独立行政法人国立公文書館における公文書管理法に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準（平成 23 年 4 月 1 日館長決定）  
[https://www.archives.go.jp/information/pdf/riyoushinsa\\_2011\\_00.pdf](https://www.archives.go.jp/information/pdf/riyoushinsa_2011_00.pdf)
- ・大仙市アーカイブズ関係例規（『大仙市アーカイブズ年報』第 8 号、2025 年、27-62 頁）  
[https://www.city.daisen.lg.jp/uploads/contents/archive\\_0000001384\\_01/nenpoR6.pdf](https://www.city.daisen.lg.jp/uploads/contents/archive_0000001384_01/nenpoR6.pdf)

## （ 2 ） 公文書の公開

利用者に対する公文書の公開について、以下の 6 つのポイントを中心に、公開の判断基準や例規制定の要否について議論する。

- ・アーカイブズ機関及び公文書管理条例の有無
- ・現用文書か、非現用文書か
- ・情報公開条例からの除外規定の有無
- ・情報の性質と作成時の取り決めの有無
- ・本人情報の公開規定の有無
- ・特別閲覧規定を設定すべきか否か

## （ 3 ） 地域資料の公開

古文書等の収集資料の公開について、資料の性格、作成時期、権利保有者との契約の視点から、その公開の可否と判断基準について議論する。

- ・公的文書か、私文書か
- ・江戸時代以前か、近代以降か
- ・寄贈者との契約事項と公開範囲

- ・著作権の有無と関係するその他の権利の確認

#### (4) 視聴覚資料の公開

視聴覚資料は著作権や肖像権といった、資料に関係する多様なステークホルダーの権利が多く含まれており、資料の公開にはそうした権利処理の課題があることを忘れてはならない。こういった権利について確認し、どうすれば公開できるのかを法的な視点を中心に議論する。

- ・著作権と肖像権
- ・寄贈者との契約と著作権所有者の確認
- ・公衆もしくは特定多数か、特定の少数か

#### (5) 利用審査と閲覧サービス

基準があれば誰でも同じように審査できるわけではない。では、どのような審査の仕組みがあればよieldろうか。

- ・利用審査と不服申し立て
- ・利用請求権と閲覧サービス
- ・著作権と複写サービス

## 2. アーカイブズにおける普及活動

アーカイブズにおける普及活動は、利用の促進のための活動であり、所蔵資料の紹介や地域活性化につながるような取組みとなる。展示や講座をとおして、地域のアイデンティティを育み、教育連携等をとおして次世代の地域文化の担い手育成に寄与するものとなる。

#### (1) 展示

アーカイブズにおける展示は、基本的には所蔵資料の紹介をとおして所蔵資料の利用を促進する狙いがある。場合によっては、借用なども視野に入れて、地域の歴史・文化の理解を深める機会としたい。

- ・博物館との展示の違い
- ・収蔵資料の紹介と地域の歴史・文化の理解促進
- ・地域資料所蔵者や寄贈者との連携

#### (2) 講座

アーカイブズにおける講座の開催には、所蔵資料と地域の歴史・文化を結び付け、より深い理解を促進する狙いがある。歴史講座とするのか、アーカイブズ講座とするのか、その狙いによって企画運営するとよい。

- ・ 歴史講座
- ・ アーカイブズ講座
- ・ 古文書解読講座
- ・ ボランティア活動

### (3) 地域連携

学校教育や地域団体との連携による普及活動もアーカイブズの重要な役割となる。見学や授業・研修の受入れ、出張講座等の実施など、多様な形態が考えられる。地域のニーズに合わせた連携の在り方を模索することが必要になる。

- ・ 小中学校、高等学校との連携
- ・ インターンシップ受入
- ・ 地域団体の見学・視察

## 3. 地域の特性とアーカイブズ利用の現状と課題

### (1) 地域の特性による公開判断の課題

アーカイブズが所蔵する資料は、地域の特色ある情報の集積である。こうした資料には、地域の特性が集約されており、公開することで地域活性化に役立つ情報となる一方、秘匿すべき情報が隠されている場合や、時代的・社会的な変化による公開・非公開判断の問題を含んでいる。

公開基準は一度定めればよいわけではなく、時代変化に対応しながら、公開判断の指針となるよう改訂していくことが求められる。

### (2) アーカイブズは誰のものか

公文書管理法時代のアーカイブズは、公文書も地域資料も地域の歴史的・文化的資源として、住民自らが利用することを念頭に置いて、収集・管理・公開することが求められている。また、公的アーカイブズでは、所蔵資料は基本的には全部公開すべきであり、今を生きる人や権利保有者の不利益となる情報以外は公開する立場で基準を策定し、利用審査を行わなければならない。

私的機関であれば、母体組織の利益を損なわないような公開基準を策定しつつ、社会貢献のために歴史的文化的な情報の公開に努めることが求められる。

### おわりに

アーカイブズの公開と普及活動には正解があるわけではなく、地域の特性を理解し、住民のニーズを把握しながら、適切な方法を選択していくことになる。社会の変化に伴い、公開範囲を良くも悪くも変更することがあり、そうした社会情勢にアンテナを張りながら、複数の視点で定期的に見直していくことが大切である。

そうした見直しの機会に、地域住民の声にも耳を傾け、幅広い意見を取り入れながら公開と普及活動について考えてみるとよい。

\* 実習的な課題や事例は、講義にて紹介します。

## 1. 地域とアーカイブズ

〔富山県〕高岡市立博物館 主幹 仁ヶ竹 亮介

### はじめに 高岡市立博物館の沿革・概要

#### ○沿革

- ・S26(1951)、高岡古城公園を会場に開催された「高岡産業博覧会」の美術館パビリオン（設計・木村得三郎）が博覧会終了後、高岡市美術館として開館（現在の当館本館・常設展示棟）。
- ・S44(1969)、市制施行 80 周年・開町 360 年記念事業として高岡市美術館に隣接して建設が決定。
- ・同年 8 月、建築設計（設計・大島久次）完了。10 月、建築工事起工。翌年 3 月、竣工。高岡市立博物館条例公布。5 月、同館条例施行規則公布。
- ・**S45(1970)6 月 1 日、開館。**
- ・S46(1971)2 月、博物館法（S26 法律第 285 号）第 10 条の規定に基づく公立博物館として文部省及び富山県教育委員会に登録（現在はまだ「みなし登録博物館」）。
- ・H6(1994)、美術館の移転分離により旧美術館棟も博物館棟として財産登録（現常設展示棟）。
- ・同年、**博物館整備検討委員会**設置（～H10(1998)まで 6 回審議）。
- ・H8(1996)4 月、**財団法人高岡市民文化振興事業団**（現・公財）へ**管理運営を委託**。
- ・H10(1998)4 月、仁ヶ竹採用（初の財団プロパー学芸員）。
- ・同年 10 月、本館（旧美術館棟）にて常設展「郷土の暮らしと文化」がスタート（ほぼゼロ予算）。
- ・H18(2006)に**指定管理者制度導入**、上記財団が受託指定。
- ・H19(2007)7 月、常設展「高岡ものがたり」リニューアル・オープン。
- ・同年、**博物館整備構想検討委員会**設置（～H21(2009)まで 9 回審議）。
- ・H22(2010)2 月、当館整備構想検討委員会より報告書が提出される。
- ・同年 10 月、**デジタル・アーカイブ推進事業**（緊急雇用創出事業）を開始（～H25(2013)3 月）。
- ・H24(2012)10 月、収蔵資料検索システム「あなたの家が博物館」の運用開始（現在は「**文化遺産オンライン**」（文化庁運営）に移行）。
- ・同年 10 月、古文書講座「初めての古文書教室」を開始（講師・仁ヶ竹）。
- ・H29(2017)、所管が高岡市教育委員会生涯学習課から首長部局に移管（現生活環境文化部文化国際課）。
- ・R4(2022)、市が美術館と一体的整備方針を表明。
- ・R6(2024)1 月、「能登半島地震」による「**被災資料（文化財）レスキュー**」開始。

#### ○概要

< 建築 >

敷地面積 1,298.6 m<sup>2</sup>、建築面積 1,214.91 m<sup>2</sup>、建築延面積 1,905.17 m<sup>2</sup>

構造 鉄筋コンクリート造 3 階建 (1975 年 新館)・鉄筋コンクリート造一部木造平屋建 (1951 年 本館)

< 基本的性格 >（『高岡市立博物館整備構想検討委員会報告書』H22.2 月）

#### ①高岡の特色がわかる人文系博物館とする。

- ・歴史、民俗、伝統産業、近代産業を中心として調査研究を行うことを基調にする。
- ・古代から近現代にわたる高岡市域の歴史を調査研究する。
- ・高岡町を開いた前田利長と高岡の「**町民文化**」、そこから生まれた「**ものづくり文化**」を調査研究する。

#### ②市民に関かれ、人と人の交流が生かされた「**市民参加型**」博物館とする。

③市内の小規模な資料館のネットワーク化を図り、インフォメーションセンター機能を備えた博物館とする。

○収蔵資料 (R7(2025)3月末現在)

- ・歴史資料 1,257件 17,890点、民俗資料 1,190件 8,213点、産業資料 486件 8,346点、美術資料 647件 1,386点。総計 3,580件 35,835点 (+膨大な未整理・未調査資料)。

○入館者数 (過去10年)

- ・令和6年度:51,210人、R5:53,913人、R4:49,657人、R3:34,708人、R2:33,960人、**R1 63,367人**、H30:58,048人、H29:49,638人、H28:40,923人、H27:34,664人。過去10年平均:47,008人。

## 1 高岡市立博物館の諸課題

○ハード面の課題

- ・老朽化→S26(1951)年築の本館とS45(1975)築の新館→だが現在まで構造的改修なし。
- ・不適格な環境→館は公園(城跡)内。周囲は林と水堀→本館(常設展)は空調なし(新館も中央空調で老朽化)。直射日光、雨漏り、害虫等が容易に侵入(IPMは約10年前より実施)。高温・低温多湿。
- ・収蔵スペース不足→収蔵庫3室はかなり以前よりパンク状態→今年5月に大きな展示室を資料保管場所兼調査等のスペースに変更(R4以前に戻す)。資料収蔵基準を厳しく。館外スペースを要求。

○ソフト面の課題

- ・人員不足→H10(1998)以来、学芸2人(正規/だが仁ヶ竹はR4より肩書から「学芸員」が外れる)。学芸補助(非常勤)は2~3名。事務員(非常勤)1~2名。館長(嘱託。元市職員:事務職)1名。計8~9名。  
【参考】市美は学芸(正規)3~4人、万葉歴史館は研究員(正規)4~5人。その上、各々館長が専門家。高岡市(人口16万人)は「歴史都市」かつ「日本遺産(2件/近世高岡・北前船)」に認定→その内容は共に近世・近代史。市内唯一「通史」を扱い、かつ実際の業務内容は近世~近現代史中心の当館が学芸2人は極めて少ないといえよう。
- ・指定管理者制度の弊害→そもそも全国的に導入時から文化施設には「そぐわない」と言われてきた。開館以来、学芸員は市職員であったが、R8(1996)に管理委託制度導入(H18に指定管理者制度へ移行)。(財)高岡市民文化振興事業団(現・(公財))へ管理運営を委託⇒以降、財団で学芸員を雇用(98年1人、07年1人)
- ・市町村公立博物館(美術館)で、富山県内ではほぼ唯一学芸員まで財団職員(他館は学芸員は公務員)。→以前は3年、5年ごとに市と財団が契約更新(非公募)⇒継続性が危うい。市民等との“信頼感”。
- ・R8(1996)以来の長年の弊害→本来、市立博物館は文化行政等を「最前線」として市と共に進めるべき施設だが、指定管理者(外部委託業者)という市の“意識的断絶”による各種の弊害がある。

## 2 高岡市立博物館の諸活動

- 高岡市(国宝建造物2件、重伝建3件)は現在まで古文書悉皆調査を実施できていない→『市史』に「史料編」なし。公文書・古文書館(室)(アーカイブ)なし⇒市民は古文書の重要性の意識が希薄→改築・引っ越し、断捨離・終活などの際に資料散逸の恐れ「大」。
- 資料収集…上記による“危機感”→積極的な資料収集。過去5年間計600件(購入142件、寄贈458件/点数は数千点)。
  - ・寄贈を呼びかけるチラシを作成・配布。講演会等のたびに広報。
  - ・市内外の古道具・古美術商売とコミュニケーション。ネット・オークションは毎日チェック。資料所蔵者の情報収集・コミュニケーション等。
  - ・R7.1.1「能登半島地震」→1.5より「被災資料(文化財)レスキュー」を実施(現在まで17件(1万数千点)を収集)。→市はほぼ関知せず(上記による弊害の一環)。
  - ・11.22より企画展「救い出された資料たち」を開催予定。

## ○史料調査・整理

⇒「古文書講座」開催から「高岡古文書ボランティア」の創設へ（史料調査体制の強化）

- ・現物資料の調査・整理・公開→従来通りの調査研究活動（「アナログ」アーカイブの推進）。
- ・全体的な「収蔵資料目録」は未だ公開できていない（項目再編、移行作業中）。
- ・だが、膨大な資料増加のうえ人員不足→未調査・未整理・資料の蓄積⇒市民と協働で資料調査・整理ができないか⇒市民のやりがい（生涯学習）×博物館（高岡市）の史料調査進展⇒「win-win」にならないか？！
- ・まずは「古文書講座」を開始（H24(2012)～／市福岡歴史民俗資料館主催講座はH23(2011)～）
- ・さらにH27(2015)6月、「高岡古文書ボランティア」を結成（HP「設立趣意書」参照）。当初は当館「親しむ会」の部会→R7(2025)4月、会費不要で無料で参加できる館直営の活動に移行。
- ・市広報紙に掲載したり、古文書講座受講生に呼びかけて勧誘。月1回⇒2025年4月より月2回に。

◎現在まで122回開催、のべ約1,700名が参加。1回平均約13.5名参加（コロナ以前は平均10数人）

★未整理の古文書も7千数百点が整理済み。

- ・R3(2021)8月、高岡市・合同会社AMANE・国立歴史民俗博物館の三者で、「産学官連携に基づいた地域資料継承支援事業に関する覚書」を締結⇒伏木地区など市内史料概要調査終了⇒今年度からは当館の未整理資料（被災資料レスキューした写真など）を調査予定。

○展示…通年の常設展のほか、年間特別展1回、企画展（館藏品展など）1回、民俗資料展（小学校3年の単元に合わせ）1回。

・H19(2007)の常設展リニューアル…

- ・まずは「親しみ」をもってもらうため、「高岡」の生みの親・加賀前田家2代当主＝前田利長をモデルに“利長くん”を考案（既存の「家持くん」と同じデザイン会社）。パネル、キャプションなどに登場し、親しみを演出。2013年、市の公式マスコットキャラクターに“出世”。

⇒【常設展の趣旨】高岡の原始から現代までの歴史と伝統産業・民俗などを、博物館収蔵資料や映像などを活用しながら、わかりやすく展示し、子どもから大人まで多くの人に見ていただける展示内容とする。

- ・各コーナー終わりに「雑学クイズ」（知的好奇心を刺激、かつ「楽習」…「トリビア」・「へえ！」）
- ・各種の体験コーナー（ハンズ・オン）「利長兜をかぶってみよう」、「双六」、「市合併ジグソーパズル」、「ふいご」。以降追加→「漆器にふれてみよう」、「黒電話をさわってみよう」、「けいす（梵音具）をたたいてみよう」、「高岡城情報コーナー」など。
- ・常に「バージョンアップ」に努める→展示作成資料や新聞等の記事、新資料情報を付加するなど。
- ・H29(2017)設置の常設展「お宝コーナー」（ケース1点のミニ展示）の積極的活用・広報。興味深い新収蔵資料や時宜に応じた資料などを「速報」的にお披露目→広報。常設の「マンネリ化」防止。現在まで約40回弱開始。
- ・H29(2017)4月より、学芸員も受付に座る（受付員の人件費削減にもよるが）。
- ・「展示」とは、「単なるものの陳列ではなく・・・学習者と交流（コミュニケーション）すること」⇒展示案内、簡易なレファレンス、観光案内など。

★学芸員も直に来館者と接することにより、動向や関心、ニーズがつかめるなど、メリットは大きい。

### 【参考】他団体等との積極的な連携

- ・R4(2022)「博物館法」改正→「博物館」に求められる役割の拡大（抜粋）
  - ・博物館資料の電磁的記録を作成し、公開（デジタル・アーカイブ化）が博物館事業に追加（下記）
  - ・他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化

○レファレンス・サービス…個人への「教育普及活動」。通常の資料・文献の紹介などのほか、歴史情報提供、古文書解説（寄贈につながることも）も。過去5年間の平均は122件（今年度は上半期だけで96件）。

## ○教育普及

- ・年1回の特別展講演会、年3～4回の「郷土学習講座」。年6回の「古文書講座」などのほか、R5より年1回「伝統産業講習会」…市の伝統産業をテーマに（R4 漆器・R5 銅（鉄）器・R6 漆器。R7は11.8に「菅笠」）開催。
- ・外部への積極的な出講…過去5年間の合計117件（年平均23.4件）。中には複数回連続講座も。
- ・外部への画像提供…過去5年間の合計230件（年平均46件）。デジタル・アーカイブ推進による→研究者をはじめ各種メディア（地元CATVや新聞、雑誌など）。全国放送番組や教科書への掲載も。
- ・外部団体への協力・委員・監修等も多数あり。
- ・連載3本（市広報紙（月刊）、読売新聞コラム（月1回）、富山新聞特集記事（年3回））
- ・地元CATVの歴史番組（1時間番組、現在31回目）に約10年前から情報提供等、レギュラー出演。

## ○広報

- ・刊行物の発行（特別展パンフレット、「たより」、「年報」、常設展解説「博物館ノート」など）
- ・上記のあらゆる活動等を細やかに発信（当館SNS、地元メディア）。ネットは時に「全国区」に。

## 3 「アーカイブ」としての高岡市立博物館

### ○デジタル・アーカイブの推進

- ・R1(2019)11月より当館HP「一括史料目録」にて、当館所蔵一括史料目録の「PDF」データのみアップしている（現時点で21件）が、テキスト認識可能な「OCR」形式であり「検索」が可能（PDFをDLしなくても、目録内のテキストはブラウザよりの検索にヒットする）。
- ・だが、これはあくまでも暫定的。将来的には検索機能がほしい。
- ・未整理史料（バックログ）であっても（一部だけだが）情報をアップしている（以前富山県史編纂室が調査したデータを公開している「富山県公文書館デジタルアーカイブ」へリンクをはっている）。「目録が出来ないと公開しない機関が多い。しかも、目録作成に時間が取られすぎるといつまでも未整理扱いとなって公開がいつになるかわからないというケース」（加藤2024）を減らしたい。
- ・デジタル・アーカイブの積極的推進。文化庁運営「文化遺産オンライン」（現在1,493件アップ）。登録無料。画像は「CC BY」（「高岡市立博物館蔵」と表示さえすれば、自由に利用可能）に設定しているが、「文化遺産オンライン」ではDLできない。自動的に連携される「ジャパン・サーチ」からはDL可能なので、申請者には「ジャパン・サーチ」を案内している。
- ・上記の「三者連携」による調査で、「デジタル・アーカイブ化」の予定。

## おわりに

- ・私の活動の動機は、市の古文書悉皆調査未実施、市史史料編が無い→研究・活用されない→史料、「歴史」散逸等の「危機感」。博物館の老朽化、運営体制、スペース不足等々深刻な課題も山積。
- ・だが、“金がなければ、知恵を出せ！”→予算が無くてもできることは何でもチャレンジ。まずは知ってもらうこと→博物館の日頃の活動・重要性の積極的な広報・発信。
- ・「教育普及活動」は定義・正解がない。
- ・「狭義」の講演・講座等のみならず、新聞などのあらゆる博物館活動の積極的（一挙手一投足の）な「発信・広報」も「広義」の教育普及活動といえる。
- ・しかしそれは、「寄贈」や「調査・研究」など、より充実した博物館活動につながる（好循環）。
- ・インターネット・SNS等の活用⇒アーカイブにも残り、時空を超えた更なる活用の可能性。

## 参考文献

- ・『高岡市立博物館整備検討委員会報告書』1998
- ・『高岡市立博物館整備構想検討委員会』2010
- ・『高岡市立博物館常設展ガイド「高岡ものがたり」ガイドブック』2007（初版、現4版）
- ・『高岡市立博物館年報』（毎年刊行）
- ・加藤聖文「アーカイブズにおける社会貢献」『アーカイブズ学入門』国文学研究資料館、2024

## 2. アーカイブズの管理と利用(施設見学)

高岡市立博物館主幹 仁ヶ竹 亮介

### 内容 見学箇所および資料熟覧

当館の施設・活動内容については、この前の仁ヶ竹の講義「地域とアーカイブズ」資料を参照。

#### 新館1階 収蔵庫

- ・主に民俗資料、屏風、工芸品などを収蔵している。

#### 本館1階 収蔵庫、本館旧入口天井裏(説明のみ)

- ・主に民俗資料、屏風、調査整理前の一時保管庫などとしている。
- ・天井裏は「滑車」で資料を昇降している(藁製品、木製品など軽いもの中心)。

#### 新館2階 作業室・資料保管庫

- ・本来、「第2企画展示室」であったが、館内の収蔵スペース不足により、今年度5月より展示室を改め、作業室(古文書ボランティアなど)兼資料保管場所とした。

#### 新館3階 収蔵庫

- ・古文書、絵図・地図などの歴史資料や掛軸類、屏風、工芸品などを収蔵している。

#### 新館3階 講堂(資料熟覧)

- ・(予定)堀田家文書、砺波郡下麻生村文書、高岡公園関係綴。

【準備中】(11月22日(土)開始)企画展「救い出された資料たち」見学(進捗による)  
能登半島地震以来、当館が取り組んできた「被災資料レスキュー」の成果の一部を展示。

- 注意事項
- 1 貴重品以外の荷物は書庫内に持ち込まないで下さい。
  - 2 2班に分かれて、1班ごとに見学します(他班は自由見学)。
  - 3 庫・室内の撮影は可能ですが、SNS等への掲載はご遠慮ください。

## 古文書解説

### 堀田家文書

現富山県（越中国）高岡市伏木の有力な廻船問屋「七軒問屋」の筆頭・堀田家（鶴屋）伝世史料（777件1,398点）。代々堀田家は善右衛門を襲名した。北前船の商売記録（仕切書）をはじめ、6代以降は問屋業、銀行業なども営みつつ、人造肥料業、倉庫業、鉄工業などへ投資し、役員となったのでその関連史料がある。

芥川賞作家・堀田善衛の父で9代勝文の代（大正末期）で家業は倒産したが、のち勝文は伏木海岸を埋め立てに尽力した。さらに勝文は政治家に転身する。1933年、伏木町長。のち県会議員（1934～47年）となり、1940～42年は県会議長となった。妻くには富山県初の保育所を開設した。

### 砺波郡下麻生村文書

現富山県（越中国）高岡市下麻生。近世～近代の一般的な農村文書（40件45点）。加賀藩領統一の年貢割付状「村御印」をはじめ、新開証文、変地関係など。近代は用水関係が多い。下麻生自治会蔵（当館寄託）。

### 高岡公園関係綴

1903～39年頃の富山県の高岡古城公園（及び桜馬場公園）に関する市公文書綴（7件1,320点）。大半を占める公園利用申請書からは市が公園内の枯損木や落葉、また蓮根、ジュンサイ、菱の実等の採取権を入札にかけていたことが分かる。また京都の庭師・7代小川治兵衛（とその弟子・広瀬万次郎）が公園改良に関わった事実や、政治家・稲垣示の銅像建造関係、1909年皇太子（大正天皇）行啓記念を控えた公園整備の一環、「中の島」造成（1907年）関係など、近代公園としての変遷がうかがえる資料もある。

高岡古城公園は今年指定150年を迎え、7～10月には当館において記念特別展も開催し、本文書を多数活用した。

## 2. アーカイブズの管理と利用(施設見学)

富山県公文書館

---



---

## 統括総論

研究部 西村慎太郎  
研究部 太田 尚宏

---

